

第7次NACCS利用申込・ NSS説明会資料

2025年1月～2月

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

目次

1 章

1	はじめに	
1-1	はじめに	P2
1-2	第7次 NACCS 利用料金(案)等について	P3
2	7次 NACCS 更改と NSS の稼働について	
2-1	スケジュール	P5
2-2	新旧 NSS と新旧 NACCS の関係イメージ	P6
2-3	第7次 NACCS 更改までの利用申込手続きのポイント	P6
2-4	パッケージソフトをご利用のお客様の利用申込手続き	P7
2-5	自社システム(GW 接続)をご利用のお客様の利用申込手続き	P7
3	NACCS 専用回線の申込手続き	
3-1	回線申込	P8
3-2	現行回線の継続利用①	P9
3-3	現行回線の継続利用②	P9
3-4	新規回線とインタラクティブ端末の追加	P10
3-5	その他	P10
4	調査票の提出が必要な申込手続き	
4-1	調査票の提出が必要な申込手続き	P11
4-2	調査票の提出が必要な申込手続き【納付書関連情報の出力先に係る調査票】	P12
4-3	調査票の提出が必要な申込手続き【輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理調査票】	P12
4-4	調査票の提出が必要な申込手続き【ACL 情報の統合電文出力先に係る調査票】	P13
4-5	調査票の提出が必要な申込手続き【メール型宛先管理に係る調査票】	P13
4-6	調査票の提出が必要な手続き【会話型宛先管理に係る調査票】	P14
4-7	調査票の提出の必要な手続き【EXC 型宛先管理に係る調査票】	P14
4-8	調査票blankフォームの掲載場所	P15
4-9	調査票の提出方法について	P15
4-10	各種申込時期と総合運転試験・第7次環境への反映時期について	P16

2 章

1	第 7 次 NACCS 用 NSS 主要変更点の概要	
1-1	第 7 次 NACCS 用 NSS 主要変更点の概要（新規申込手続の改善）	P19
1-2	第 7 次 NACCS 用 NSS 主要変更点の概要（システム設定申込の改善）	P19
2	第 7 次 NACCS 更改後のシステム設定項目変更方法一覧	
2-1	第 7 次 NACCS 更改後のシステム設定項目変更方法一覧	P21
3	第 7 次 NACCS 更改後の NSS によるシステム設定の流れ	
3-1	システム設定の流れ	P24
3-2	システム設定の流れ（既存利用者コード）	P25
3-3	システム設定の流れ（新規利用者コード）	P29
4	第 7 次 NACCS 更改後のシステム設定	
4-1	第 7 次 NACCS 更改後のシステム設定	P32
4-2	第 7 次 NACCS 更改後の NSS によるシステム設定	P34
4-3	第 7 次 NACCS 更改後の USA 業務（新規業務）によるシステム設定	P39
4-4	第 7 次 NACCS 更改後の UMC 業務（新規業務）の説明	P45
4-5	第 7 次 NACCS からお客様にて利用可能となる業務	P46
4-6	第 7 次 NACCS 更改後のシステム設定における留意点	P47
5	第 7 次 NACCS 更改後の U 業務一覧	
5-1	第 7 次 NACCS 更改後の U 業務一覧	P49
	参考資料	P51
	お知らせ事項	
	第 7 次 NACCS に関する情報	P56
	業務仕様書(第 7 次 NACCS 見え消し版)、 EDI 仕様書(第 7 次 NACCS 版)の公開について	P57
	輸出入者コード一覧の NACCS 掲示板掲載終了について	P57
	船舶コード(業務コード集)の NACCS 掲示板掲載終了について	P58
	お問合せ先	P59
	NACCS センターからのご案内	P60

1 章

1 はじめに

1-1-1 はじめに

本資料は、2025年10月中に予定している第7次NACCS更改に向けて、過渡期の利用申込やNACCSセンターとの契約手続きにご利用いただいているNSS(NACCSサポートシステム)について、ご案内事項をまとめた資料です。

第7次NACCS更改を前に、2025年7月から9月にかけて第7次NACCSの機能をお試しいただく総合運転試験の実施を予定しておりますが、総合運転試験および第7次NACCS更改後における設定については、基本的に現在ご利用いただいている情報を引き継ぎ、特段のお申込みなくご利用いただける方針としております。

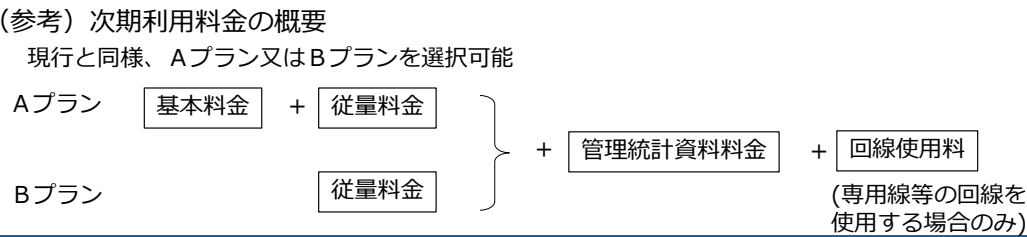
本資料では、第7次NACCS更改に向けて設定の変更を希望されているお客様を対象に、総合運転試験への情報反映時期や一部自社システム※用の設定等にて第7次NACCS用にのみ変更設定を行う場合などの申込方法について記載しております。また、第7次NACCSの利用料金に関するご案内のほか、第7次NACCS更改後のNSSにつきまして、利用申込の更なる利便性向上を目的に、現在二段階での申込・審査を必要としている申込みをより簡素化して提供させていただきますので、変更点につきまして記載をしております。

お客様におかれましては、第7次NACCS更改に伴いNSSによるご契約情報の更新や閲覧に際し留意いただきたい事項や変更点等がございますが、NACCSおよびNSSの更なる機能向上に向け、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※NACCSを利用するためのプログラムを自社で開発又は導入し、NACCS専用回線で自社のサーバとNACCSを接続している（主にNACCSセンターが提供するパッケージソフトやWebNACCSを利用していない）一部のお客様システムを指す。

第7次NACCSの利用料金について

- ・現行NACCSの「基本料金+従量料金」、「従量料金のみ」の選択制を維持します。
- ・第7次NACCSからの新規業務のうち、「海上簡易輸入申告(SDC)」などの申告申請業務、「納期限延長納付方法等変更(口座)(KZH)」などの納税関連業務、「添付ファイル取得(民間)等(MSD)」などの官からファイル取得する業務及び関係省庁の業務は非課金とします。
新規業務のうち課金業務は下段に記載の通りです。
- ・(現行NACCS) 既存業務の利用料金については、近時の利用状況等を勘案し、一部の業務を引き下げする方向で検討を行っております。引下げ対象予定※の業務については4ページを参照してください。なお、記載にない既存業務は、現在提供中の単価のまま変更予定はございません。
- ・回線使用料及び管理統計資料については、現在提供中の単価のまま変更予定はございません。
- ・利用料金の確定は2025年3月末を予定しております。



[第7次NACCSからの新規業務]

[海上]

業務名	業務コード	Aプラン	Bプラン
内航船フィーダー運送積込登録	CYL	77円	92円
内航船フィーダー運送陸揚登録	CYU	106円	126円
内航船フィーダー運送陸揚呼出し	CYU11	8円	10円
減免戻し税等明細書登録	GKA	8円	10円
減免戻し税等明細書登録呼出し	GKB	4円	5円
包括評価申告事項登録	HOA	8円	10円
包括評価申告呼出し	HOB	4円	5円
減免戻し税等明細書照会	IGK	4円	5円
包括評価申告照会	IHO	4円	5円
自動車通関証明書交付申請情報照会	IMT	4円	5円
石油石炭税納税申告照会	IOD	4円	5円
自動車通関証明書交付申請事項登録	MTA	8円	10円
自動車通関証明書交付申請呼出し	MTB	4円	5円
石油石炭税納税申告事項登録	OCA	34円	40円
石油石炭税納税申告事項呼出し	OCB	9円	11円
海上簡易輸入申告呼出し	SDD	4円	5円

[航空]

業務名	業務コード	Aプラン	Bプラン
減免戻し税等明細書登録	GKA	8円	10円
減免戻し税等明細書登録呼出し	GKB	4円	5円
包括評価申告事項登録	HOA	8円	10円
包括評価申告呼出し	HOB	4円	5円
減免戻し税等明細書照会	IGK	4円	5円
包括評価申告照会	IHO	4円	5円
自動車通関証明書交付申請情報照会	IMT	4円	5円
石油石炭税納税申告照会	IOD	4円	5円
自動車通関証明書交付申請事項登録	MTA	8円	10円
自動車通関証明書交付申請呼出し	MTB	4円	5円
石油石炭税納税申告事項登録	OCA	17円	20円
石油石炭税納税申告事項呼出し	OCB	7円	8円
搬出確認登録(一般)呼出し	OUT11	4円	5円
S/I情報登録	SIR	8円	10円
S/I情報登録呼出し	SIR11	8円	10円
S/I情報照会	ISI	8円	10円

- ・第6次NACCS海上業務SIR/SIR11/ISIは業務名を変更し、第7次より航空でも利用可能となります。
- ・新規管理資料のうち「J12 動物検疫関連申請一覧データ」「J13 植物検疫関連申請一覧データ」「J14 見本持出許可申請一覧データ」の取得には、有料管理資料の申込を行う必要があります。

[海上]

業務名	業務コード	単価
貨物状況通知予約登録	CSN	8円
貨物状況通知	CSN01	15円
貨物状況通知予約呼出し	CSN11	8円

[航空]

業務名	業務コード	単価
貨物状況通知予約登録	CSN	4円
貨物状況通知	CSN01	7円
貨物状況通知予約呼出し	CSN11	4円

・上記3業務は貨物状況通知サービスとして、NACCS法第9条第2項の規定に基づく目的達成業務として財務大臣認可取得を目指しており、利用料金はプランによらず同じ単価とすることを検討しております。

(注) 上記料金は現時点の予定であり、今後の検討の過程で変更される可能性があります。(2025年3月末確定予定)

[（現行NACCS）既存業務のうち利用料金の引き下げを検討している業務]

[航空]

業 務 名	業務コード	変更前		変更後	
		Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
輸入申告事項登録	IDA	12円	14円	10円	12円
輸入申告変更事項登録	IDA01	12円	14円	10円	12円
混載貨物確認情報登録	HPK	12円	14円	10円	12円
搬出確認登録	OUT	12円	14円	10円	12円

（注）上記料金は現時点の予定であり、今後の検討の過程で変更される可能性があります。（2025年3月末確定予定）

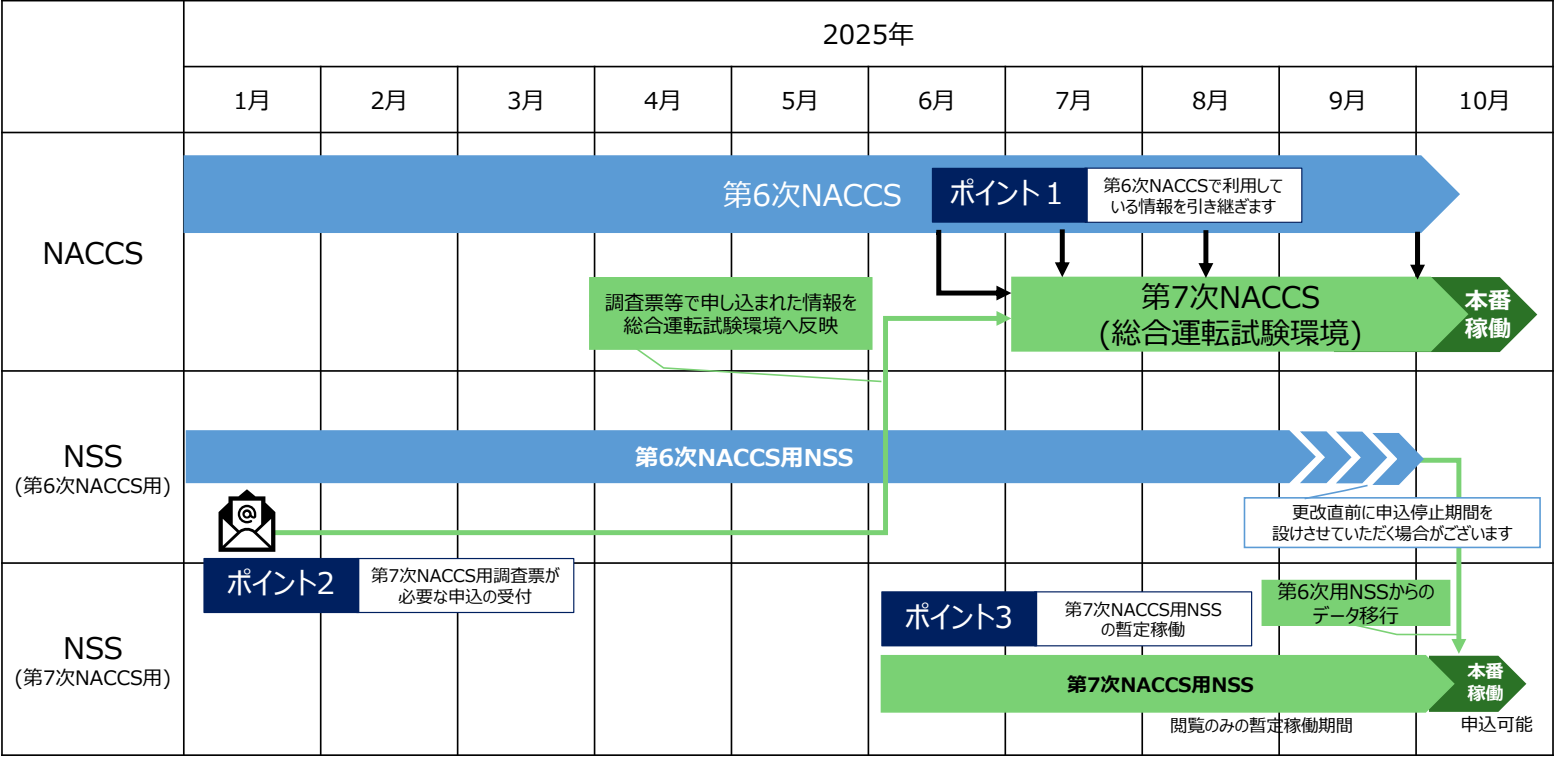
2 第7次NACCS更改とNSSの稼働について

1-2-1 スケジュール

	2024年	2025年									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
説明会等		利用申込等説明会			総合運転試験説明会					移行説明会	
共通		・契約変更 ・回線変更 ・調査票の提出の必要な申込						総合運転試験 1 2 3 4			
自社システム利用	接続試験 第0段階（プロトコルレベル） 第1段階（電文レベル） 第2段階（業務処理）							フェーズ1：約1～2週間 習熟訓練・機能確認 等 フェーズ2：約2週間 習熟訓練、機能確認、業務連動 等 フェーズ3：約2週間 実運用に即した業務確認等 フェーズ4：3日間程度 メインセンターへの接続確認			
パッケージソフト利用											
WebNACCS利用											

※試験の予定は今後変更となる場合がございます

1-2-2 新旧NSSと新旧NACCSの関係イメージ



1-2-3 第7次NACCS更改までの利用申込手続きのポイント

- ポイント1** 第6次NACCSで利用開始となっている情報を、フェーズの都度第7次NACCS総合運転試験の情報に引き継ぐため、原則契約変更等の申込は不要です。
- ポイント2** 第7次NACCS稼働に合わせて変更する一部自社システムの設定等は第7次NACCS向けの調査票により、指定の様式を利用してEメールのファイル添付にて受付を行います。受領した調査票に基づき第7次NACCS向けに情報を設定します（主に自社システム利用者向け）。
- ポイント3** 第7次NACCS用NSSは本年6月以降に暫定稼働を開始し、お客様には第7次NACCSに係る利用契約内容等を確認いただくことを予定しています。第7次NACCS用NSSの具体的な利用時期や利用方法等の詳細につきましては、本年5月から6月に行う総合運転試験説明会で改めてご案内いたします。
- また、更改前に申込停止期間を設けさせていただく場合がございます。

第7次NACCS稼働までの間、一部調査票の手続きについては、第6次NACCSに関係するものと、第7次NACCSに関係するものが混在することになります。このため、ご利用の皆様におかれましては、暫くの間煩雑な手続きをお願いすることとなりますが、第7次NACCSの更改に向けご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1-2-4 パッケージソフトをご利用のお客様の利用申込手続き

netNACCS・WebNACCSをご利用のお客様

インタラクティブ処理方式をご利用のお客様 (NACCS専用回線をご利用のお客様)

①NACCS専用回線の料金メニューの変更はございません。
現在ご利用の回線を第7次NACCSにおいても引き続きご利用いただけます。なお、事業所の移転に伴う新規回線の敷設、回線の増速や予備機の追加などオプションメニューを含めた変更を予定されている場合は、1-3-1をご参照の上以下の期限までにお申込みください。



NACCS専用回線の新規敷設は60営業日程度要します。
詳細は「1-3-1 回線申込」をご参照ください。

総合運転試験説明会



①NACCSパッケージソフト・デジタル証明書について
2025年7月より実施する総合運転試験までに、第7次NACCS用デジタル証明書の取得と第7次NACCS用パッケージソフトのインストールをお願いいたします。
デジタル証明書、パッケージソフトのインストールについては本年5月から6月にかけて開催する総合運転試験説明会にてご案内いたします。

②NACCSパッケージソフトについて
2025年7月より実施する総合運転試験までに、第7次NACCS用パッケージソフトのインストールをお願いいたします。
パッケージソフトのインストールについては本年5月から6月にかけて開催する総合運転試験説明会にてご案内いたします。



総合運転試験

第6次NACCSにおける以下のような利用申込の変更については第6次NACCS用NSSにてお申込みください。

- ・事業所の追加
- ・端末の追加
- ・利用者IDの追加等

1-2-5 自社システム(GW接続)をご利用のお客様の利用申込手続き

SMTP双方向をご利用のお客様

メール処理方式(SMTP/POP3) GW配下のメール処理方式をご利用のお客様

ebMS処理方式をご利用のお客様

①2025年4月までに自社システム向け接続試験へのご参加をお願いいたします。
②NACCS専用回線の料金メニューの変更はございません。
現在ご利用の回線を第7次NACCSにおいても引き続きご利用いただけます。なお、事業所の移転に伴う新規回線の敷設、回線の増速や予備機の追加などオプションメニューを含めた変更を予定されている場合は、以下の日数を参考にお申込みください。



NACCS専用回線の新規敷設は60営業日程度要します。詳細は「1-3-1 回線申込」をご参照ください。
第7次NACCS向けの設定については1-4「調査票の提出が必要な申込手続き」をご参照の上、お申込みください。



③第7次NACCSで使用する論理端末につきましては、別途2025年4月頃に管理責任者様宛に案内をさせていただきます。

③メール処理方式のパッケージソフトは第7次NACCSで廃止します。INQ・EXZ型電文の宛先管理設定については「参考資料」をご参照ください。
メール処理方式のパッケージソフト廃止に伴う契約変更は必要ありません。



①ebMS処理方式は第7次NACCSで廃止します。
代替となる処理方式にて2025年4月までに自社システム向け接続試験へのご参加をお願いいたします。
②NACCS専用回線のお申込みを予定されている場合は、以下の日数を参考にお申込みください。



③ebMS処理方式廃止に伴う契約変更手続きにつきましては、別途ご担当者様宛に案内をさせていただきます。

総合運転試験説明会



総合運転試験

3 NACCS専用回線の申込手続き

1-3-1 回線申込

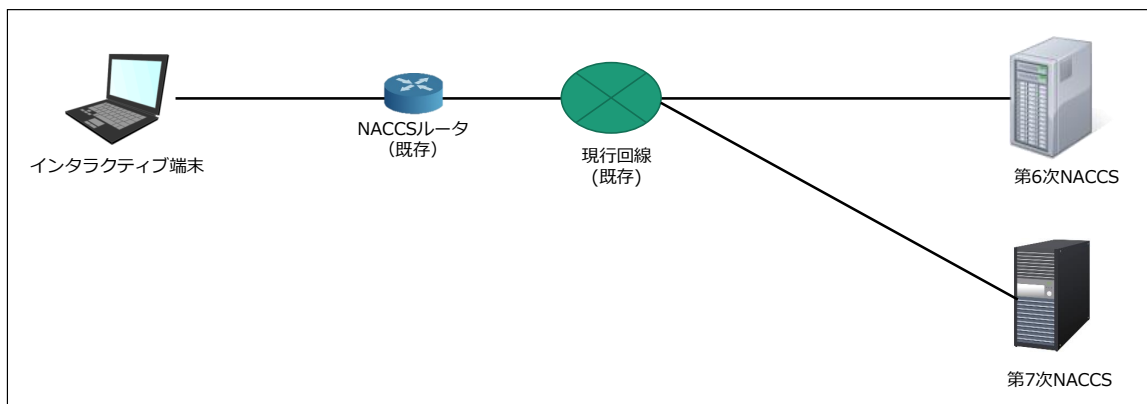
第7次NACCS向けの専用回線及びインタラクティブ端末に関しての利用申込は下表に概要を示しておりますが、**現行の専用回線、インタラクティブ端末を第7次NACCSでもご利用可能ですので、原則、変更申込の手続きは不要です。**

2025年7月頃に実施予定の第7次NACCS総合運転試験の際も、現行回線を利用し現行端末に第6次NACCSと第7次NACCSのパッケージソフトを併用することができます。

第7次NACCS用に回線やインタラクティブ端末を特別に分けて管理したいという場合のみ、変更申込をお願いいたします。

種別	総合運転試験で利用する為の申込期限	利用料金の留意点	備考	該当ページ
変更無し 現行回線の継続利用① (第7次NACCS接続用として現行回線を継続利用する場合)	無し	無し	—	9ページ上段 (1-3-2)
インタラクティブ端末の追加 現行回線の継続利用② (現行回線の契約内容を変更して利用する場合)	5月中旬	料金プランAを選択している場合は、新規に1台追加毎に5,000円(税抜)が基本料金としてかかります。	料金プランBを選択している場合は追加料金は発生しません。(ルータの予備機がある場合は、別途工事費が約10万円程度かかります。)	9ページ下段 (1-3-3)
新規回線とインタラクティブ端末の追加	3月中旬	回線の速度やオプション等によって異なります。	料金詳細は54、55ページをご参照ください。	10ページ上段 (1-3-4)
その他	—	—	個別にお問い合わせください。	10ページ下段 (1-3-5)

1-3-2 現行回線の継続利用①（現行回線を第7次NACCS接続用として継続利用する場合）



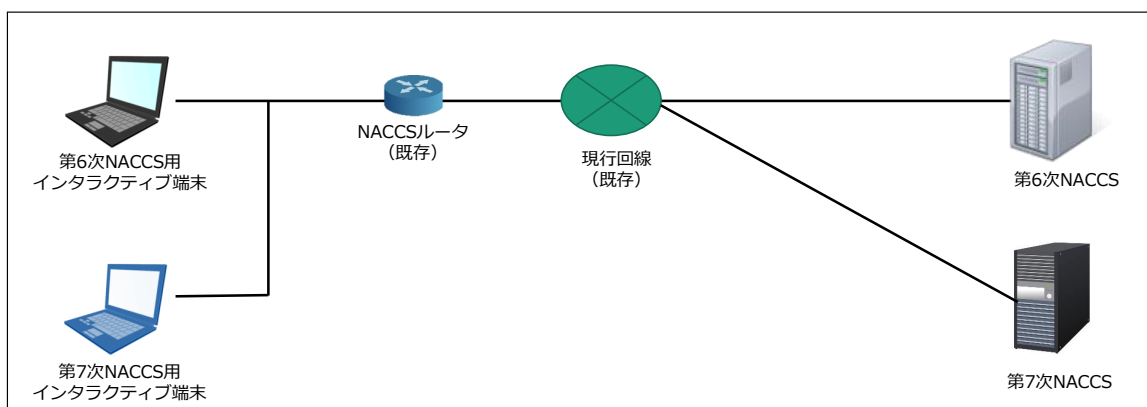
■ 留意事項

- ・ 本事例は、第7次NACCSにおいても現行回線及び現行インタラクティブ端末を継続して利用する場合となります。

■ 申込方法

- ・ 回線の申込は不要です。

1-3-3 現行回線の継続利用②（現行回線の契約内容を変更して利用する場合）



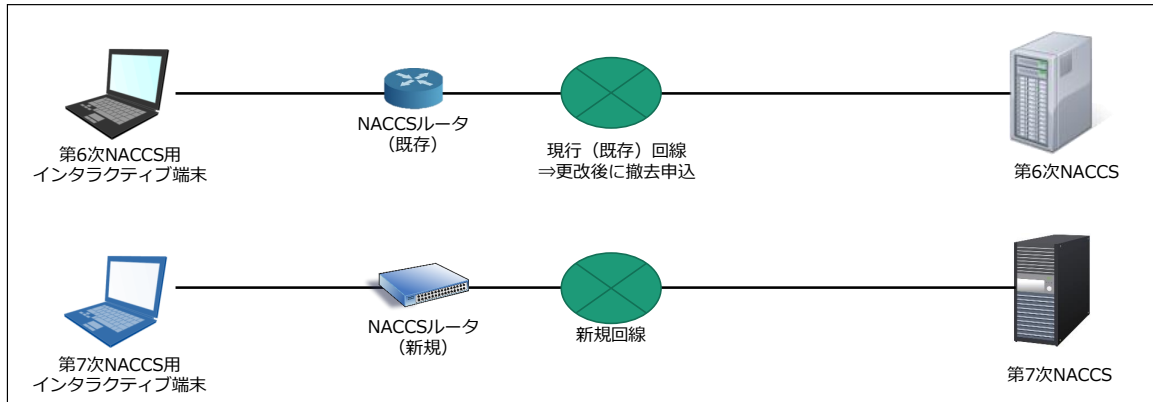
■ 留意事項

- ・ 本事例は、第7次NACCS接続用として次期用インタラクティブ端末を新たに設置し、回線は既存回線を継続利用する場合です。
- ・ 次期用インタラクティブ端末のIPアドレスは、現行で使用いただいているIPアドレスとは別のIPアドレスを払い出します。

■ 申込方法

- ・ NSSを利用して現行回線の保有事業所コードで一般NACCS端末の変更として申込みを行ってください。
申込入力例：https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/data/tetsudoku/nss/henko/20_ippantsuika.pdf
- ・ システム構成図の添付が必要です。
システム構成図：<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/tetsudoku/tenpu.html>
- ・ 「変更申込の備考」に「第7次NACCSに係る申込」とご記入ください。
- ・ 「予備機」をお持ちのお客様については、直接現場にお伺いして工事を行いますので、別途工事費用が発生します。

1-3-4 新規回線とインタラクティブ端末の追加



■ 留意事項

- ・本事例は、第7次NACCS用に利用する回線とインタラクティブ端末を新たに設置する場合です。
- ・回線利用料等は敷設時点からお支払いいただくことになります。
- ・新規回線の第7次NACCS用インタラクティブ端末のIPアドレスは、現行回線で使用いただいているIPアドレスとは別のIPアドレスを新規回線用に払い出します。

■ 申込方法

- ・NSSを利用して回線追加申込を行ってください。申込み後、回線追加等に要する期間は、NACCS掲示板でご案内している「回線設置及び廃止に要する標準日数」のとおり、60営業日程度となります。

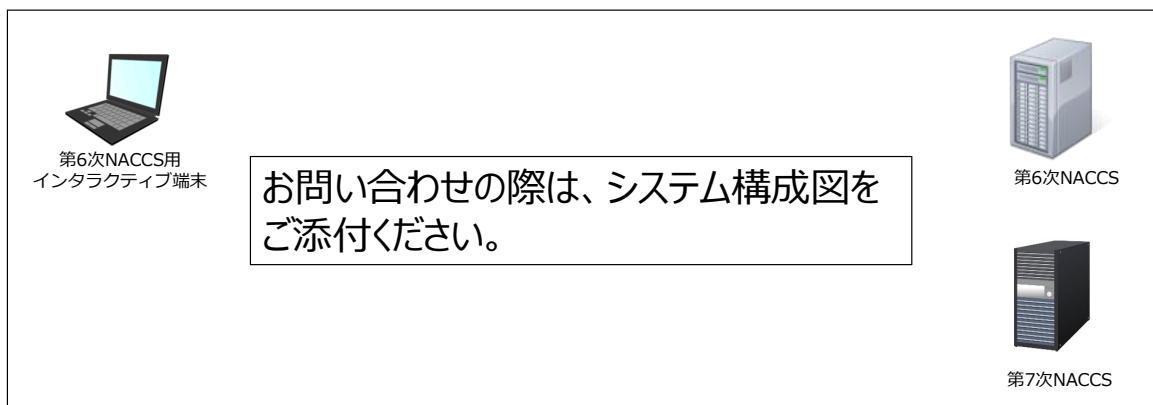
https://bbs.naccscenter.com/nacccs/dfw/web/data/tetsudoku/nss/henko/18_kaisentsuika.pdf

- ・システム構成図の添付が必要です。

システム構成図：<https://bbs.naccscenter.com/nacccs/dfw/web/tetsudoku/tenpu.html>

- ・「変更申込の備考」に「第7次NACCSに係る申込」とご記入ください。

1-3-5 その他



■ 留意事項

- ・その他、1-3-2から1-3-4までの構成以外を第7次NACCSで予定・検討されているお客様は、下記連絡先までご相談ください。
- ・相談の際には、予定されているシステム構成図の添付をお願いいたします。

■ 申込方法

- ・ご相談につきましては、Eメールにて受け付けます。問い合わせ先のEメールアドレスは次の通りです。

問い合わせ先：第7次NACCS更改担当

Eメールアドレス：setsumeikai-v7@nacccs.jp

4 調査票の提出が必要な申込手続き

1-4-1 調査票の提出が必要な申込手続き

現行NACCSの設定は行わず、第7次NACCSの総合運転試験及び第7次NACCS更改時より使用する設定につきましては、調査票によりNACCSセンターで設ける専用のメールアドレス宛にご依頼をしていただく必要がございます。

対象となる設定は以下のとおりです。

下記の調査票での設定は現行(第6次)NACCSには反映いたしません。現行から変更を行う場合は利用者設定業務、もしくはNSSから設定してください。(1-4-2、1-4-3、1-4-5の一部については第7次NACCSのみの設定です)

章番号	調査票名	対象業種	内容
1-4-2	納付書関連情報の出力先に係る調査票	輸出入者、 通関業者(代表通関業者)	輸出入者に係る納付書等の出力先を、代表通関業者・輸出入者・申告者から選択し登録します。
1-4-3	輸出入許可通知情報等二重出力宛先管理調査票 (自社システムのみ)	通関業	輸出入許可通知情報等を、当初業務を実施した端末に出力することに加え、自社システム(SMTP双方向、SMTP/POP3)にも出力させる必要がある場合に登録します。
1-4-4	ACL情報の統合電文出力先に係る調査票 (自社システム(SMTP/POP3)のみ)	船会社、船舶代理店、 NVOCC、CY	ACL情報を、本情報の他に品名情報等として分割せず、全情報として統合した電文を自社システム(SMTP/POP3)へEXC型電文として出力可能とするための調査票です。
1-4-5	メール型宛先管理に係る調査票 (自社システム(SMTP/POP3)のみ)	全業種	メール処理方式のINQ/EXZ型電文の宛先管理設定を登録します。
1-4-6	会話型宛先管理に係る調査票 (原則自社システムのみ)	全業種	インタラクティブ処理方式の宛先管理設定を登録します。
1-4-7	EXC電文宛先管理に係る調査票 (原則自社システムのみ)	全業種	出力パターンがEXC型の宛先管理設定を登録します。

1-4-2 調査票の提出が必要な申込手続き【納付書関連情報の出力先に係る調査票】

※現行(第6次)にて、代表通関業者として出力設定されているお客様が変更を希望される場合のみご提出ください。

共通

納付書関連情報の出力先に係る調査票

A. 事業所コード

(1)事業所コード

NAC001

納付書A、納付書Bともに出力先を「A：海上・航空共に申告者に出力（初期基本設定）」とする場合は、当該調査票の提出は不要です。

B. 入出力先情報

登録区分	輸出入者コード	輸出入者名	納付書等A		納付書等B	
			出力先	代表通関業者利用者コード	出力先	代表通関業者利用者コード
1	P005A5550000	NACCS商事株式会社	C	1ANAC	C	1ANAC
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

輸出入者に係る納付書等の出力先を、代表通関業者・輸出入者・申告者から選択し登録します。

ポイント

- ①現在の設定状況を「納付書等出力先登録呼出し(UNF11)」業務よりご確認くださいませよう、お願いいたします。
- 納付書等A/納付書等B出力先
- A：海上・航空共に申告者に出力（初期基本設定）
- B：海上・航空共に輸出入者に出力
- C：海上・航空共に代表通関業者に出力
- D：海上は代表通関業者に出力し、航空は申告者に出力
- E：海上は申告者に出力し、航空は代表通関業者に出力
- ②現在海上のみ代表通関業者に設定されている場合は「D」に該当します。
- 航空分も含めて全て代表通関業者に出力先を変更される場合は、「C」をご入力ください。
- ③納付書等A/納付書等B出力先にてC～Eに設定する場合のみ、代表通関業者に指定する通関業者の利用者コードを入力ください。

1-4-3 調査票の提出が必要な申込手続き【輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理調査票】

輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理調査票(個別宛先管理用)

【自社システム用】

A. 利用者コード

(1)事業所コード

NAC001

(2)利用者コード

1ANAC

B. 入出力情報の出力先

(3)輸出入許可通知情報等の二重出力要否登録区分

1

1：登録 2：変更 0：削除

(4)入力形態に関する項目

1

パッケージソフトまたはSMTP/POP3 からの輸出入申告分

(5)出力形態に関する項目

1

SMTP双方向／netAPIに出力

出力先	即時型電文(QST型) 論理端末名	蓄積型電文(QEX型) 利用者コード
輸出・航空	Y1234Y	
輸入・航空	Y1234Y	
輸出・海上	Y3456Y	
輸入・海上	Y3456Y	

SMTP/POP3に出力

出力先	メールボックスID
輸出・航空	
輸入・航空	
輸出・海上	
輸入・海上	

輸出入許可通知情報等を、当初業務を実施した端末に出力することに加え、自社システム(SMTP双方向、SMTP/POP3)にも出力する必要がある場合に登録します。

ポイント

- ①自社システム(SMTP双方向またはSMTP/POP3)を利用されている通関業のお客様で、現在、「輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理」を設定されており、第7次NACCS向けに出力先を変更されたい場合にご提出ください。
- ②原則第6次NACCSの設定を第7次NACCSに引き継いで設定を行います。第7次NACCS向けに設定を変更されるお客様、自社システム(SMTP双方向)において、第7次用として論理端末名を変更するお客様は提出が必要です。
- 自社システムSMTP双方向において論理端末名を変更しないお客様は原則ご提出不要です。

1-4-4 調査票の提出が必要な申込手続き【ACL情報の統合電文出力先に係る調査票】

海上用

ACL情報の統合電文出力先に係る調査票(個別宛先管理用)[自社システム用(SMTP/POP3)]

A. 事業所コード

(1)事業所コード NAC001

(2)統合電文受信希望利用者コード 1ANAC

B. 入出力先情報

登録区分	利用者コード	統合電文出力情報コード	統合電文出力情報名	出力先メールボックスID	出力先メール識別
1	1ANAC	SAT221	A C L 情報 (コンテナ船全情報)	NAC00101	M
1	1ANAC	SAT222	A C L 変更情報 (コンテナ船全情報)	NAC00101	M
1	1ANAC	SAT223	A C L 情報 (在来船・自動車船全情報)	NAC00101	M
1	1ANAC	SAT224	A C L 変更情報 (在来船・自動車船全情報)	NAC00101	M

ACL情報を、本情報の他に品名情報等として分割せず、全情報として統合した電文をメール処理方式の自社システム(SMTP/POP3)へEXC型電文として出力可能とするための調査票です。

ポイント

- ① 自社システム(SMTP/POP3)をご利用の船会社、船舶代理店、NVOCC、CYのお客様で、現在メール処理方式にて受信しているACL情報を本情報(SAT140等)ではなく統合電文である新規帳票の全情報(SAT221等)で受信を希望される場合のみご提出ください。
- ② 本調査票のお申込みをいただくと第7次NACCSでは、本情報(SAT140等)ではなく、新規帳票の全情報(SAT221等)で出力されます。
- ③ 統合電文の新規帳票SAT221等の出力先はメールボックスのみ指定が可能です。

ACL01(コンテナ船用)の出力情報の変更例

既存の受信情報

統合電文による出力情報

業務コード/業務名	出力情報コード	出力情報名	出力情報コード	出力情報名
ACL01 ACL情報登録(コンテナ船用)	SAT140	ACL情報(コンテナ船本情報)	SAT221	ACL情報(コンテナ船全情報)
	SAT141	ACL情報(記号番号情報)		
	SAT142	ACL情報(品名情報)		
	SAT145	ACL変更情報(コンテナ船本情報)	SAT222	ACL変更情報(コンテナ船全情報)
	SAT146	ACL変更情報(記号番号情報)		
	SAT147	ACL変更情報(品名情報)		

1-4-5 調査票の提出が必要な申込手続き【メール型宛先管理に係る調査票】

共通

メール型宛先管理に係る調査票(自社システム用(SMTP/POP3))

A. 事業所コード

(1)事業所コード NAC001

(2)利用者コード 1ANAC

B. 入出力情報

登録区分	入力元メール種別	利用者ID (SMTP/POP3用)	出力情報コード	メールボックスID・出力端末名	送信先種別	追加出力先メールボックスID	削除要否
1	M	1ANACA01	888888	12345W	I	NAC00101	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

メール処理方式の自社システム(SMTP/POP3)の INQ/EXZ型電文の宛先管理設定を登録します。

ポイント

- ① 現在、メール処理方式の自社システム(SMTP/POP3)をご利用いただいているお客様が対象です。
- ② NSSにて[契約内容の確認]-[一般NACCS]タブにて処理方式に『POP3』の表記がある利用者IDのみ、設定が可能です。
- ③ (netNACCS等の)「論理端末名」を指定する場合は、同一利用者コードのnetNACCS用利用者IDで利用している論理端末名をご入力ください。
- ④ 設定対象の利用者IDを保有する事業所コードをNSSよりご確認の上お申込み下さい。

1-4-6 調査票の提出が必要な手続き【会話型宛先管理に係る調査票】

共通		会話型宛先管理に係る調査票					
A. 事業所コード							
(1)事業所コード		NAC001					
B. 入出力先情報							
登録区分	入力端末名	出力情報コード	出力端末名	出力先利用者コード	出力先システム形態	削除要否	
1	Y1234Y	SAD001	Y4321Y		Y		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

インタラクティブ処理方式の宛先管理設定を登録します。

ポイント

- ①現在、インタラクティブ処理方式の自社システムをご利用いただいているお客様が対象です。
- ②出力先利用者コードは出力端末名にSMTP双方向向け出力端末名を指定しているかつ、自社システム向けの障害電文取り出し用の利用者コードを指定したい場合のみ入力してください。基本的にはblankで入力する項目です。

1-4-7 調査票の提出の必要な手続き【EXC型宛先管理に係る調査票】

共通		EXC電文宛先管理に係る調査票						
A. 事業所コードおよび利用者コード								
(1)事業所コード		NAC001						
(2)利用者コード		1ANAC						
B. 出力先情報								
登録区分	出力情報コード	出力端末名	メールボックスID	メール種別	送信先種別	出力先利用者コード	システム形態	
1	SAT222		NAC00101	M	I			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

出力パターンがEXC型の宛先管理設定を登録します。

ポイント

- ①出力情報コードの設定例は以下のとおりです。
 - ・個別の出力情報を指定する場合の入力例(6桁指定)
SAD001
 - ・全てのEXC型電文を対象にする場合の入力例
999999
- ②送信先種別に
I : QST型(即時型)
E : QEX型(蓄積型)
M : メール型入力
のいずれかを必ず入力してください。送信先種別の入力内容により各処理方式に応じた項目のご入力が必要です。

1-4-8 調査票Blankフォームの掲載場所

調査票はNACCS掲示板にて掲載を行います。設定の必要な調査票をダウンロードの上、お申込みください。



- 第7次用システム設定調査票
 - ・納付書関連情報の出力先に係る調査票
[Blankフォーム](#) [記入例](#)
 - ・輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理調査票（自社システム用）
[Blankフォーム](#) [記入例](#)
 - ・ACL情報の統合電文出力先に係る調査票（自社システム(SMTP/POP3)用）
[Blankフォーム](#) [記入例](#)
 - ・メール型宛先管理に係る調査票（自社システム(SMTP/POP3)用）
[Blankフォーム](#) [記入例](#)
 - ・
 - ・

1-4-9 調査票の提出方法について

1-4-2～1-4-7でご案内した調査票は、第7次NACCSの総合運転試験及び第7次NACCS更改時より変更を行う為の設定です。調査票のご提出はNACCSセンター担当部署の専用Eメールアドレス宛にお申込みいただく必要があります。
※調査票での設定は現行(第6次)NACCSには反映いたしません。現行から変更を行う場合は利用者設定業務、もしくはNSSから設定してください。

【調査票送付先】

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 システム企画部 第7次NACCS調査票申込担当宛

Eメール：v7moushikomi@naccs.jp ※Eメールの件名には、事業所コード 第7次用調査票 とご記入ください
(件名例：xxx001(事業所コード) 第7次用調査票)

調査票内容を確認し確定しましたら、NACCSセンターよりNSS上の該当の事業所コードのシステム設定添付ファイルに代理登録をさせていただきます。

第6次NACCS用NSSの申込みおよび調査票による申込情報については、以下の日程を目安に総合運転試験の各フェーズ開始前に第7次NACCS総合運転試験環境に反映いたします。ご契約の変更を予定されている場合は、以下日程についてご留意の上お申込みください。

第6次NACCSでご利用される各種申込の最終期限や、第7次NACCS向けの申込の具体的な期限については総合運転試験説明会で詳細をご案内いたします。第6次NACCS更改時と同様、更改直前に申込停止期間を設けさせていただく場合がございます。予めご了承ください。なお、更改日以降に反映を希望されるご契約変更情報につきましては、申込締切日までに審査終了している場合、第7次NACCS用NSSに情報を移行し反映を行う予定としています。

総合運転試験に関する申込反映予定

第6次NACCSに関する申込	第7次NACCSに関する申込	第7次NACCSへの反映時期	試験の予定時期と内容
NSSシステム登録日 (利用開始日)	調査票による申込み (受理日 ^{注1})		
5月下旬頃までの利用開始 申込みを対象とする見込み	7月1日(火)	総合運転試験 フェーズ1から	7月 (習熟訓練・機能確認)
未定 (総合運転試験説明会等で 詳細な日程をご案内します)	フェーズ2開始2週間前まで	総合運転試験 フェーズ2から	7月から8月 (習熟訓練・機能確認・業務連動)
	フェーズ3開始2週間前まで	総合運転試験 フェーズ3から	8月から9月 (実運用に即した業務確認等)
	—	総合運転試験 フェーズ4から	10月上旬(TCC業務のみ)
	10月1日(水)	第7次NACCS稼働から(総合運転試験不可)	

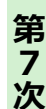
注1：NACCSセンターにて受信後、お申込み内容を確認の上受理の旨の返信を差し上げた日を受理日とさせていただきます。

2章

2-1 第7次NACCS用NSS主要変更点の概要

NACCS
Nissan Automated Cargo And Port Consolidated System

現行



NACCS
Nissan Automated Camo And Port Consolidated System

現行

第7次

2-2 第7次NACCS更改後のシステム設定項目変更方法一覧

第7次NACCSにおけるシステム設定項目の変更方法は以下のとおりです。「変更方法」列にて網掛けで表示している箇所は、NSSのシステム設定の方法が利用者設定業務に変更になる項目です。

業種グループ	カテゴリー	項目名	変更方法
共通	名称	企業名（英）	NSS
		事業所名（英）	NSS
		事業所郵便番号	NSS
		事業所所在地（英）（都道府県）	NSS
		事業所所在地（英）（市区町村）	NSS
		事業所所在地（英）（その他）	NSS
		業務責任者名（英）	NSS
輸出入者	輸出入者コード	輸出入者コード（JASTPRO）	NSS
		輸出入者コード（税関発給）	NSS
	輸出入許可情報	輸出入許可情報出力	USA業務
		代表出力先利用者コード	USA業務
		輸出入者コード	USA業務
	口座	複数利用可能者（輸出入者コード）	UKZ業務
	納付書	出力先（納付書等A）	UNF業務
		代表通関業者の利用者コード	UNF業務
		出力先（納付書等B）	UNF業務
		代表通関業者の利用者コード	UNF業務
	X M L形式で出力可能な 出力情報コード （netAPI処理方式利用者のみ）	インボイス・パッキングリスト情報登録 （航空システム）	USA業務
		S/I情報登録（航空システム）	USA業務
		インボイス・パッキングリスト情報登録 （海上システム）	USA業務
		S/I情報登録（海上システム）	USA業務
通関・自社通関	通関業者コード	通関業者コード	NSS
	輸出入者コード （自社通関利用者のみ）	輸出入者コード（JASTPRO）	NSS
		輸出入者コード（税関発給）	NSS
	混載コード	混載コードの要否	NSS
	口座	複数利用可能者	UKZ業務
	納付書	出力先（納付書等A）	UNF業務
		設定対象の輸出入者コード	UNF業務
		代表通関業者の利用者コード	UNF業務
		出力先（納付書等B）	UNF業務
		設定対象の輸出入者コード	UNF業務
		代表通関業者の利用者コード	UNF業務
二重出力 （通関のみ）	輸出入許可通知情報等の 二重出力要否	輸出入許可通知情報等の 二重出力要否の要否	UON業務
		入力形態	UON業務
	入力形態及び出力先	出力先	UON業務
	出力情報	出力先（論理端末名・メールボックス）	UON業務
海貨業・NVOCC	海貨業	混載コードの要否	NSS
	NVOCC	混載コードの有無	NSS
		混載コード	NSS
混載業 ・ 航空貨物代理店	混載業	混載業利用者コード（マニフェスト用）	USA業務
		航空代理店利用者コード	USA業務
	航空貨物代理店	営業所コード	USA業務
		IATA代理店コード	USA業務
		代表通関業利用者コード	USA業務
		代表混載業利用者コード	USA業務
航空会社 ・ 機長代行	航空会社	空港コード（日本の空港）	NSS
		保税地域コード	NSS
		LDR帳票出力要否	USA業務
		輸出入者コード（JASTPROコード）	NSS
		輸出入者コード（税関発給）	NSS

業務グループ	カテゴリー	項目名	変更方法
航空会社 ・ 機長代行	受託航空会社情報	航空会社コード	USA業務
		プリフィックスコード	USA業務
		航空会社名（英）	USA業務
		国名（和）	USA業務
		チェックデジット表示	USA業務
		他地域照会可能表示	USA業務
		DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT(DAILY)対象表示	USA業務
		DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT(MONTHLY)対象表示	USA業務
		DEPARTURE CARGO MOVEMENT STATISTICS対象表示	USA業務
	委託元航空会社情報	航空会社コード	USA業務
		空港コード	USA業務
		プリフィックスコード	USA業務
		航空会社名（英）	USA業務
		国名（和）	USA業務
		チェックデジット表示	USA業務
		他地域照会可能表示	USA業務
		DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT(DAILY)対象表示	USA業務
		DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT(MONTHLY)対象表示	USA業務
		DEPARTURE CARGO MOVEMENT STATISTICS対象表示	USA業務
	ARRIVAL CARGO REPORT (月報) 配信要否	到着便名	USA業務
		路線コード（ルート）	USA業務
	機長代行	資格変更届提出可能航空会社	USA業務
		受託航空会社	USA業務
	航空会社コード	航空会社の登録有無	NSS
		共同運航便の登録有無	NSS
		航空会社コード	NSS
		国名（和）	NSS
		航空会社名（英）	NSS
機用品業	保税地域コード	保税地域コード	NSS
保税蔵置場・CY	保税地域コード	保税地域コード	NSS
	保税蔵置場（航空）	輸入許可後OUT不要保税地域	USA業務
		空港コード（空港保税蔵置場の場合）	NSS
		蔵置場料金計算	UZR業務
		蔵置料率同一蔵置場	UZR業務
	保税蔵置場（海上）	混載コードの要否	NSS
		蔵入承認(IS)後の貨物管理有表示	NSS
	CY	輸入許可後のCYO業務	USA業務
		EIR（機器受渡証）出力	USA業務
		通関業者免許の有無	NSS
		ブッキング情報関連出力要否表示	USA業務
バンプール	バンプール	EIR（機器受渡証）出力	USA業務
船会社	船会社	船会社コード	NSS
	危険物明細受信不可表示	危険物明細受信不可表示	USA業務
	口座	複数利用可能者	UKZ業務
船舶代理店	船舶代理店	通関業者免許有無表示	NSS
	口座	複数利用可能者	UKZ業務
管理資料一元化	管理資料一元化情報	管理資料情報出力先一元化の登録	UMC業務
		出力元利用者コード	UMC業務
		出力元への配信有無	UMC業務
		出力情報コード	UMC業務
		出力先利用者コード	UMC業務

2-3 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定の流れ

2-3-1 システム設定の流れ

2-3-2、2-3-3にて、第7次NACCS更改後のシステム設定の流れを説明いたします。
既存利用者コードのシステム設定情報を変更する場合と、新規利用者コードを払い出す場合でシステム設定の方法が異なります。

- 既存利用者コード：第6次NACCS用NSSで払出され利用開始している利用者コード
- 新規利用者コード：第7次NACCS用NSSで利用申込を行い新たに払出された利用者コード

2-2-1のシステム設定項目変更方法一覧のとおり、第7次NACCS更改後もNSSにて設定を行う必要がある項目がございます。
【NACCSセンターにて内容確認を行う必要がある場合】 通関業コード・保税地域コード等・航空会社コードに係る項目等
【NACCSセンターにて内容確認後コードの払出を行う必要がある場合】 混載コード等

【共通 名称(事業所名、所在地、業務責任者名等)】
以下の項目については、第7次NACCSの検討において、「セキュリティの観点から従来通りNSSによる申込がよい」とのご意見があったことを踏まえ、利用者設定業務化の対象とはせず、従来通りNSSによる申込となりました。

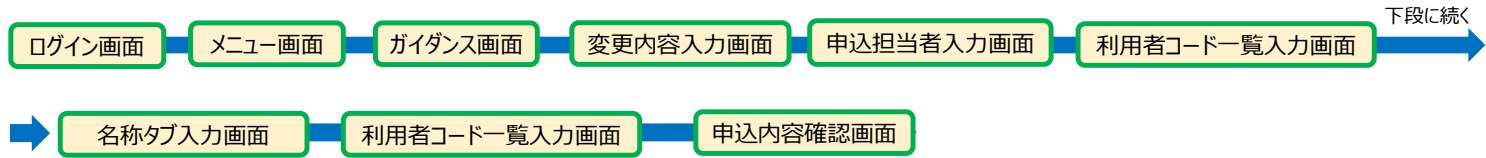
業種グループ	カテゴリー	項目名
共通	名称	企業名（英）
		事業所名（英）
		事業所郵便番号
		事業所所在地（英）（都道府県）
		事業所所在地（英）（市区町村）
		事業所所在地（英）（その他）
		業務責任者名（英）

2-3-1 システム設定の流れ

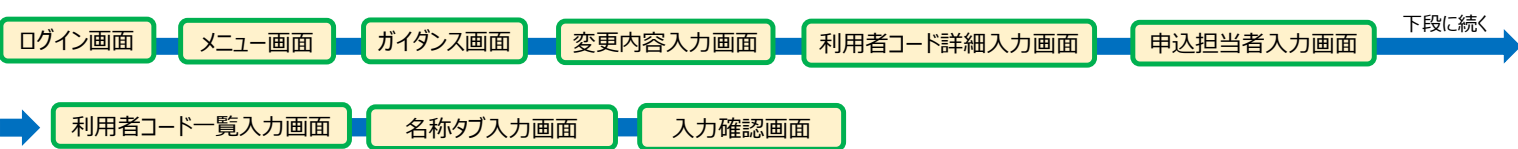
“2-3-2 既存利用者コードのシステム設定情報を変更する場合”、“2-3-3 新規利用者コードのシステム設定情報を登録する場合”、それぞれ以下の通り画面遷移をいたします。入力手順等の詳細は、次ページ以降をご確認ください。

なお、システム設定の必要な手続きの代表的な例として業務責任者名の変更を取り上げて設定の流れを記載しております。
第7次NACCS更改後、人事異動などにより手続きが必要なケースを想定しております。

<2-3-2 既存利用者コードのシステム設定情報を変更する場合の画面遷移図>



<2-3-3 新規利用者コードのシステム設定情報を登録する場合の画面遷移図>

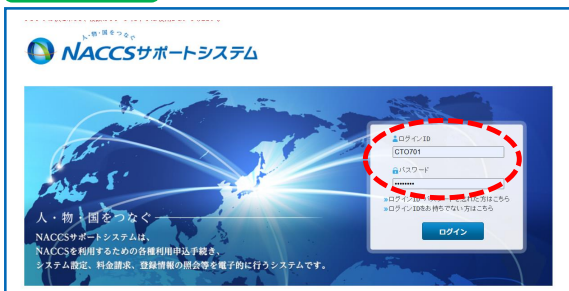


2-3-2 システム設定の流れ（既存利用者コード）

2-3-2 システム設定の流れ（既存利用者コード）

システム設定の変更は「契約内容の変更」メニューから行います。

ログイン画面



メニュー画面

①「契約内容の変更」をクリックします。



* 留意点 *

第6次NACCS中に利用していたメニュー画面の「システム設定の申込」は、第7次NACCS以降利用者IDのパスワード変更メニューに変わります。

2-3-2 システム設定の流れ（既存利用者コード）

ガイダンス画面

②ガイダンス内容を確認し、「申込内容選択へ進む」をクリックします。

変更申込ガイダンス

NACCSサポータルシステム(NSS)から、現在の契約内容を確認することができます。(「契約内容確認」タブ)
変更項目を選択すると、変更内容に応じた現在の契約情報の表示されますので、情報の更新を行います。
情報を変更した内容は、変更前と変更後を表示した確認画面から確認でき、変更内容を確認、登録することによって変更申込手続きが終了します。
変更申込手続きの進行状況及び内容を確認する必要がある場合には、申込担当者にメール等によりご連絡いたします。
変更申込手続きに当たっては、あらかじめ契約内容のご確認をお願いいたします。(詳しくは「[NACCS電子申請手続情報ページ](#)」)

変更申込手続きの流れは次のとおりです。確認されたら「申込内容選択へ進む」のボタンをクリックしてください。

STEP1 契約内容の確認

NSSに登録している現在の契約情報を確認します。

- ・契約内容確認タブから確認できます。

STEP2 契約変更項目の選択

変更申込を行う項目を選択します。

- ・変更項目は複数選択することができます。

STEP3 変更情報の入力・確認

現在の契約情報が表示されます。変更箇所について変更後の情報を入力(上書き)します。
更新した内容を確認画面から確認します。変更内容を確認、登録することによって変更申込の手続きが終了します。
・更新前・更新後の情報を対照して確認できます。内容に誤りがあった場合には、それぞれの入力画面に戻って内容を修正します。
・変更の必要のない項目については、上書きしないようご注意ください。
・企業情報の変更の場合は、全事業所の情報が更新されます。

STEP4 契約申込の完了

変更申込手続きの完了を申込担当宛てにメールで通知いたします。
※ 変更内容によっては、別途システム設定申込が必要となる場合があります。

[申込内容選択へ進む](#)

変更内容入力画面

③システム設定にレ点チェックし、画面を下方にスクロールします。

変更申込内容 入力

変更申込を行う項目を選択してください。
入力完了後に「申込担当者へ入力へ進む」ボタンをクリックしてください。
申込担当者情報確認後、変更対象項目が表示されます。

契約変更に関する項目

契約内容を変更する事業所を選択してください。

事業所コード

変更申込を行う項目を選択してください。

本社・事業所の変更	☐ 企業名、事業所名、所在地等 ☐ 契約者名、契約者の役職 ☐ 本社情報(所在地、電話番号等) ☐ 管理責任者の情報(電話番号、緊急連絡用FAX番号)	回線を利用している事業所が移転する場合は、「一般NACCS回線の登録情報」も選択し、回線設置場所も変更してください。
利用業種・利用者コード等の変更	☐ 利用業種(追加・変更・削除) ☐ 利用者コード	
端末・証明書の変更 (netNACCS)	☐ netNACCS、netAPI端末の登録情報(追加・削除) ☐ webNACCS証明書書の登録情報(追加・削除)	
回線・端末等の変更 (一般NACCS)	☐ 一般NACCS回線の登録情報(追加・変更・廃止) ☐ 一般NACCS端末の登録情報(追加・削除) ☐ 一般NACCSのメールボックス版(追加・廃止)	
料金プランの変更	☐ 料金プラン(プランまたはプランの選択)	
管理統計資料の変更	☐ 管理統計資料(有料分・無料分)	管理統計資料の有料分、無料分に関する情報を変更する場合は選択します。
保税管理資料保存サービスの更新	☐ 保税管理資料保存サービス(要・不要)	保税管理資料保存サービスを利用する際に選択します。 ※管理統計資料(有料)の申込みが必要となります。

ページの続きがあります

2-3-2 システム設定の流れ（既存利用者コード）

④利用開始希望日と申込理由を入力し、「申込担当者の入力へ進む」をクリックします。

ページの続き

保税管理資料保存サービスの更新 ☐ 保税管理資料保存サービス(要・不要)

請求先の変更 ☐ 請求先登録情報
☐ 請求先担当者
☐ 支払の方法(口座振替・銀行振込)

添付ファイル登録 ☐ 添付ファイル登録

利用開始日に関する項目

スケジュール表のシステム登録日(利用開始日)を入力してください。[\(こちらを参照ください\)](#)

利用開始希望日 (半角英数字)

申込理由に関する項目

契約内容を変更する理由を入力してください。
変更する理由の記載例については、[こちらを参照ください](#)。

変更する理由 (240文字以内)

利用開始日は「こちら」のリンクを押下し、スケジュールを確認します。
※スケジュール以外の日付を指定しますと、ご希望に沿えない利用開始日となる場合があります。
あらかじめご了承ください。

申込理由を入力の上、「申込担当者の入力へ進む」を押下します。
※「[こちら](#)」のリンクにて、記載例を確認できます。

[申込担当者の入力へ進む](#)

申込担当者入力画面

⑤申込担当者を入力し、「次へ進む」をクリックします。
※申込担当者は前回申込時の担当者が表示されます。

申込担当者 入力

NACCSセンターが当該申込に関する確認を行う際の連絡先となります。
申込担当者情報を確認し、変更があれば訂正してください。
入力完了後に「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

NACCSセンターが当該申込に関する確認を行う際の連絡先となります。
必ず申込を行った方の連絡先を入力してください。

申込担当者に関する項目

弊社へ利用申込を行う担当者の情報を登録します。

氏名	姓: 利用 氏名(フリガナ)	名: 契約課 太郎 名: クイヤクカ タロウ	(全角)
所属部署名	第一営業部営業第3課 (全角)		
役職名	課長 (全角)		
電話番号	0367326130 0361234567 (半角英数字)		
FAX番号	0398765432 (半角英数字)		
登録用 E-mailアドレス	keiyaku@naccs.jp Taro.Tsukan@naccs.jp (半角英数字)		
確認用 E-mailアドレス	keiyaku@naccs.jp Taro.Tsukan@naccs.jp (半角英数字)		

「J」(イイフン)を入力せずに、数字のみ入力してください。

「J」(イイフン)を入力せずに、数字のみ入力してください。

変更申込完了の通知先として登録します。

[申込内容選択に戻る](#) [次へ進む](#)

2-3-2 システム設定の流れ（既存利用者コード）

利用者コード一覧 入力画面

⑥変更を行う利用者コードの「システム設定」をクリックします。

申込実施 申込内容確認 契約内容確認 請求内容参照 パスワード変更

申込担当者 事業所・企業 利用者 論理端末・証明書 回線・論理端末 メールボックス 料金プラン 請求先

利用者コード 入力

「契約情報」に現在の契約内容が表示されていますので、利用者コードの情報を更新してください。
入力完了後に、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。
修正の場合は、修正入力が終わりましたら、「申込内容確認へ進む」ボタンをクリックしてください。変更後の情報が確認できます。

利用者コードに関する項目

NACCSを利用するために必要な利用者コードを登録します。
利用者コードの情報を更新する場合（識別番号の追加を含む。）は、契約情報に表示されている利用者コードの「詳細」ボタンまたは「システム設定」ボタンをクリックしてください。
新規に利用者コードを追加する場合は、「新規に利用者コードを追加する」ボタンをクリックしてください。
他事業所の利用者コードを共用する場合は、「他事業所の利用者コードを共用する」ボタンをクリックしてください。
（他事業所の利用者コードの共用には、制限がありますので事前にご確認ください。）
利用者コード情報入力画面で詳細情報を入力すると、「申込情報」に反映されます。

○ 新規に利用者コードを追加する

※ 他事業所の利用者コードを共用する

契約情報

区分	業種	処理方式	利用者ID	管理統計資料	保税管理資料 保存サービス	他事業所 と共用	利用者コード情報の変更
			利用者コード	識別番号	有料分	無料分	
NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	0	0	0
NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	0	0	0

システム設定

名称タブ入力画面

⑦変更しようとするタブをクリックし、上書き修正します。
※画面イメージでは**名称タブ**を表示しています。

申込実施 申込内容確認 契約内容確認 請求内容参照 パスワード変更

申込担当者 事業所・企業 利用者 論理端末・証明書 回線・論理端末 メールボックス 料金プラン 請求先

設定対象利用者コード

システム区分	海上・航空共用
業種	通関業
処理方式	インタラクティブ
名称	輸出入者 通関・自社通関 海貨・NVOCC 航空会社・機用品 保税・CY
船社・船舶代理店	

企業名・事業所名及び業務責任者名・事業所所在地 入力

企業名・事業所名、事業所所在地、業務責任者名の英字表記の登録を行います。事業所所在地(英)については保税・CYの場合は、事業所所在地ではなく、保税設置場許可申請書等に記載した所在地を入力してください。
利用者コードを追加する場合は、業種に対応するタブの入力も必要です。
・輸出入者
・通関・自社通関
・海貨・NVOCC
・航空会社/機長代行/機用品
・保税・CY
・船会社/船舶代理店
必要項目の入力が終了しましたら、右下の「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。

企業名・事業所名及び業務責任者名・事業所所在地(和/英) 入力済情報反映 入力ガイド

企業名(和)	NNNNNNNNNN11NNNNNNNNNN22NNNNNNNNNN33NNNNNNNNNN44NNNNNNNNNN55NNNNNNNNNN66NNNNNNNNNN
企業名(英)	(半角英数字)
事業所名(和)	NNNNNNNNNN11NNNNNNNNNN22NNNNNNNNNN33NNNNNNNNNN44NNNNNNNNNN55NNNNNNNNNN66NNNNNNNNNN
企業名(英)	
事業所名(和)	

ページの続きがあります

2-3-2 システム設定の流れ（既存利用者コード）

⑧必要項目を入力し、「この内容で設定する」をクリックします。

ページの続き

企業名・事業所名及び業務責任者名・事業所所在地(和/英) 入力済情報反映 入力ガイド

企業名(和)	NNNNNNNNNN11NNNNNNNNNN22NNNNNNNNNN33NNNNNNNNNN44NNNNNNNNNN55NNNNNNNNNN66NNNNNNNNNN
企業名(英)	NACCS_CENTER (半角英数字)
事業所名(和)	NNNNNNNNNN11NNNNNNNNNN22NNNNNNNNNN33NNNNNNNNNN44NNNNNNNNNN55NNNNNNNNNN66NNNNNNNNNN
事業所名(英)	HEAD OFFICE (半角英数字)
事業所所在地(和)	NNNNNNNNNN11NNNNNNNNNN22NNNNNNNNNN33NNNNNNNNNN44NNNNNNNNNN55NNNNNNNNNN66NNNNNNNNNN
事業所郵便番号	1050013 (半角数字7桁) 反映
事業所所在地(英) (都道府県)	TOKYO TO (半角英数字)
事業所所在地(英) (市区町村)	MINATO KU HAMAMATSU (半角英数字)
事業所所在地(英) (その他)	1-3-1 (半角英数字)
業務責任者名(英)	T.ZAIMU (半角英数字)

※業務責任者と管理責任者が同一の場合は、別途管理責任者の変更も必要となります。

この内容で設定する

利用コードの詳細入力に戻る

利用コードの一覧入力に戻る

利用者コード一覧入力画面

⑨申込情報を確認し、「次へ進む」をクリックします。

利用者コード 入力

「契約情報」に現在の契約内容が表示されていますので、利用者コードの情報を更新してください。
入力完了後に、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。
修正の場合は、修正入力が終わりましたら、「申込内容確認へ進む」ボタンをクリックしてください。変更後の情報が確認できます。

利用者コードに関する項目

NACCSを利用するために必要な利用者コードを登録します。
利用者コードの情報を更新する場合（識別番号の追加を含む。）は、契約情報に表示されている利用者コードの「詳細」ボタンまたは「システム設定」ボタンをクリックしてください。
新規に利用者コードを追加する場合は、「新規に利用者コードを追加する」ボタンをクリックしてください。
他事業所の利用者コードを共用する場合は、「他事業所の利用者コードを共用する」ボタンをクリックしてください。
（他事業所の利用者コードの共用には、制限がありますので事前にご確認ください。）
利用者コード情報入力画面で詳細情報を入力すると、「申込情報」に反映されます。

○ 新規に利用者コードを追加する

※ 他事業所の利用者コードを共用する

区分	業種	処理方式	利用者ID	管理統計資料	保税管理資料 保存サービス	他事業所 と共用	利用者コード情報の変更
			利用者コード	識別番号	追加数	有料分	無料分
NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	99	0	0
NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	99	0	0
NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	99	0	0
NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	99	0	0

申込情報修正の場合は、「詳細」ボタンまたは「システム設定」ボタンをクリックしてください。

申込情報

申込内容	区分	業種	処理方式	利用者ID	管理統計資料	保税管理資料 保存サービス	他事業所 と共用	利用者コード情報の変更
				利用者コード	識別番号	追加数	有料分	無料分
NN	NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	99	0	0
NN	NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	99	0	0
NN	NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	99	0	0
NN	NN	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX	99	0	0

次へ進む

前に戻る

申込内容を一時保存する

申込内容確認へ進む

申込内容確認画面

⑩対象の利用者コードに対する
申込情報が作成されていることを確認します。

[ホーム](#)
[申込実施表](#)
[申込内容確認](#)
[契約内容確認](#)
[請求内容参照](#)
[パスワード変更](#)

申込担当者
事業所・企業
利用種
組織番号・経費書
国庫・自治体端末
メールボックス
料金プラン
請求先

申込内容 確認

入力した変更内容を確認してください。

(「申込内容を登録する」ボタンをクリックすると、利用申込(変更)が完了します。
 変更内容の修正できる場合は、それぞれの項目の「入力に戻る」ボタンをクリックして、各情報入力が画面から確認していただき
 入力内容を確認後に、「申込内容を登録する」ボタンをクリックしてください。)

利用開始日に関する項目

スケジュール表示のシステム登録日(利用開始日)を入力してください。(必須欄に※を付記ください。)

利用開始希望日	99999999 (年典数字組) MM/DD/YYYY
---------	---

利用者情報

[← 利用者の人に入力](#)

契約情報

区分	業種	処理方式	利用者ID		管理総計課料		保存管理資料保存サービス	他事業所と共用	システム設定情報
			利用者コード	識別番号	固定分	簡易分			
N/N	NNN NNN	NNNN	XXXXXX	XXX XXX	0	0	0	0	<button>詳細</button>
N/N	NNN NNN	NNNN	XXXXXX	XXX XXX	0	0	0	0	<button>詳細</button>

申込情報

申込内訳	区分	業種	処理方式	利用者ID		管理総計課料		保存管理資料保存サービス	他事業所と共用	システム設定情報
				利用者コード	識別番号	固定分	簡易分			
N/N	N/N	NNN NNN	NNNN NNNN	XXXXXX	XXX XXX	99	0	0	0	<button>詳細</button>

ページの続きがあります

⑪「申込内容を登録する」をクリックします。

[illegible]

申込内容を登録する

利用申込の受付が完了しました。

利用申込受付完了のメールを申込担当者および管理責任者宛てに送信しましたので、ご確認ください。

申込受付番号「XXXXXXXXXX」

弊社にて利用申込内容の審査を行い、審査完了後に申込担当者および管理責任者宛てに通知します。
申込内容に確認事項がある場合は、ご連絡を差し上げます。
※入力いただいたE-mailアドレスにメールが届かない場合は、迷惑フィルターの設定やメールの振り分け設定をご確認ください。

[メニューに戻る](#)

Copyright © Nippon Automated Cargo And Port Consolidated System, (NACCS) Inc. No reproduction or republication without written permission

2-3-3 システム設定の流れ（新規利用者コード）

2-3-3 システム設定の流れ（新規利用者コード）

変更内容入力画面

①利用者コード（追加・変更・削除）をクリックします。

②利用開始希望日と申込理由を入力し、「申込担当者の入力へ進む」をクリックします。

ホーム 申込実施 申込内容確認 契約内容確認 請求内容参照 パスワード変更	
変更申込ガイドライン > 変更申込入力 変更申込内容入力	
変更申込を行う項目を選択してください。 入力完了後は「申込担当者の入力へ続く」ボタンをクリックしてください。 申込担当者情報確認画面は、変更対象項目が表示されます。	
契約変更に関する項目	
以下の内容を変更する事業所を選択してください。 事業所コード XXXXXXXX	
変更申込を行う項目を選択してください。	
本社・事業所の 変更 利用東様・利用者コードの 変更 請求・証明書の 変更 (netIACS) 図録・請求等の 変更 (一般IACS)	☐ 企業名、事業所名、所在地等 ☐ 知事名等、国や都府県の名前 ☐ 本社情報(所在地、電話番号等) ☐ 管理責任者の情報(電話番号、緊急連絡用FAX番号) ☒ 利用者コード (追加・変更・削除) (システム上、既に登録済みの場合は削除不可) ☐ netIACS、metaP1請求の登録情報(追加・削除) ☐ webIACS登録情報の登録情報(追加・削除) ☐ 一般IACS図録の登録情報(追加・変更・廃止) ☐ 一般IACS請求の登録情報(追加・削除) ☐ 一般IACSのメールボックス数(追加・廃止)
料金プランの変更	☐ 料金プラン・プログラムまたはプログラムの選択
管理統計資料の変更	☐ 管理統計資料(無料分・無料分)
保健管理資料保存サービスの 変更	☐ 保健管理資料保存サービス(要・不要)

図録を利用している事業者が移動する場合
 ✓ は、「一般IACSに図録の登録情報を消滅し、
 図録登録場所でも変更していただく。」

管理統計資料の有料分、無料分に関する情報は変更する場合には選択します。

保健管理資料保存サービスを利用する際に選択します。
 ※ 管理統計資料(無料)の申込みが必要となります。

※ログイン画面から変更内容入力画面までの遷移は“2-3-2”をご確認ください。

保険管理資料保存サービスの 変更	☐ 保険管理資料保存サービス(要・不要)	※保険管理資料保存サービスを利用する際は 選択します。 ※管理統計資料(資料)の申込みが必要とな ります。
請求先の変更	☐ 請求先登録情報 ☐ 請求先担当者 ☐ 支払の方法(口座振替・銀行振込)	
添付ファイル登録	☐ 添付ファイル登録	※電話申請やA4の書き設定など添付する きに、選択します。

利用開始日に関する項目

スケジュール表のシステム登録日(利用開始日)を入力してください。(こちらをご参照ください。)

利用開始希望日

(半角数字4桁)

申込理由に関する項目

知得内容を変更する理由を入力してください。
変更する理由の記載例については、こちらをご参照ください。

変更する理由
(240文字以内)

NNNNNNNNNN1NNNNNNNNNN2NNNNNNNNNN3NNNNNNNNNN4NNNNNNNNNN5NNNNNNNNNN6NNNNNNNNNN7NNNNNNNNNN8NNNNNNNNNN9NNNNNNNNNN10NNNNNNNNNN11NNNNNNNNNN12NNNNNNNNNN13NNNNNNNNNN14NNNNNNNNNN15NNNNNNNNNN16NNNNNNNNNN17NNNNNNNNNN18NNNNNNNNNN19NNNNNNNNNN20NNNNNNNNNN21NNNNNNNNNN22NNNNNNNNNN23NNNNNNNNNN24

利用開始日は「こちらの」のリンクを押下し、スケジュールを確認します。
※スケジュール以外の日付を指定しますと、希望に沿えない利用開始日となる場合があります。
あらかじめご了承ください。

申込理由を入力の上、「申込担当者の入力へ進む」を押下します。
※「こちらの」リンクにて、記載例を確認できます。

＜ 変更申込月・タイムゾーンに戻る

＜ 申込内容を一括保存する

申込担当者の入力へ進む

2-3-3 システム設定の流れ（新規利用者コード）

利用者コード詳細入力画面 ③利用業種や識別数を入力します。

申込実施 申込内容確認 契約内容確認 請求内容参照 パスワード変更

申込担当者 事業所・企業 利用者 譲渡相手・証明書 回線・譲渡相手 メールボックス 料金プラン 請求先

利用者コード 入力

利用者コードに関する項目

システム区分 ①

識別番号に関する項目

シングルサインオン要否 ②

業種 ③

処理方式 ④

識別番号数 ⑤

設定する ⑥

「輸出入者（外為法関連業務利用）」「税務管理サービス」は、[法人]「法人利用」のみで利用できます。
また、「会社通関」「輸出入者（外為法関連業務利用）」は「法人」で利用できます。

「税務管理サービス」は、「税務管理」の適用範囲の範囲内に適用することになります。

「税務管理サービス」は、NACCSに適用できません。

⑦ 設定した利用者コードの情報を取り消す場合は「取」ボタンをクリックしてください。

設定した利用者コード情報

業種	処理方式	識別番号数	取消
通関	net	1	取消

管理統計資料に関する項目

管理統計資料については、こちらをご参照ください。

管理統計資料	有/無	要/不要
管理統計資料（有料分）	○ 否	● 要
管理統計資料（無料分）	○ 否	● 要
税務管理資料 保存サービス	● 否	○ 要

この内容で設定する ⑧

＜ 利用者コードの一覧入力に戻る

- ①システム区分を選択します。
- ②シングルサインオン要否を選択します。
- ③該当の業種にチェックします。
- ④プルダウンで「netNACCS」を選択します。
- ⑤識別数に「1」を入力します。
- ⑥「設定する」ボタンをクリックします。

- ⑦設定した利用者コード情報（申込情報）が作成されていることを確認します。
- ⑧「この内容で設定する」をクリックします。

2-3-3 システム設定の流れ（新規利用者コード）

申込担当者入力画面

- ④申込担当者を入力し、「次へ進む」をクリックします。
※申込担当者は前回申込時の担当者が表示されます。

申込実施 申込内容確認 契約内容確認 請求内容参照 パスワード変更

申込担当者 事業所・企業 利用者 譲渡相手・証明書 回線・譲渡相手 メールボックス 料金プラン 請求先

申込担当者 入力

NACCSセンターが当該申込に関する確認を行う際の連絡先となります。
必ず申込を行った方の連絡先を入力してください。

申込担当者に関する項目

氏名

氏名(フリガナ)

所属部署名

役職名

電話番号

FAX番号

E-mailアドレス

次へ進む

利用者コード一覧入力画面

- ⑤「新規に利用者コードを追加する」をクリックします。

申込実施 申込内容確認 契約内容確認 請求内容参照 パスワード変更

申込担当者 事業所・企業 利用者 譲渡相手・証明書 回線・譲渡相手 メールボックス 料金プラン 請求先

利用者コード 入力

「契約情報」に現在の契約内容が表示されていますので、利用者コードの情報を更新してください。
入力完了後、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。
修正の場合は、修正入力終了後、「申込内容確認へ進む」ボタンをクリックしてください。変更後の情報が確認できます。

利用者コードに関する項目

NACCSを利用するために必要な利用者コードを登録します。
利用者コードの情報を更新する場合（識別番号の追加を含む。）は、契約情報に表示されている利用者コードの「詳細」ボタンまたは「システム設定」ボタンをクリックしてください。
新規に利用者コードを追加する場合は、「新規に利用者コードを追加する」ボタンをクリックしてください。
他事業所の利用者コードを利用する場合は、「他事業所の利用者コードを利用する」ボタンをクリックしてください。
（他事業所の利用者コードの利用には、影響がありますので事前にご確認ください。）
利用者コード情報入力画面で詳細情報を入力すると、「申込情報」に反映されます。

※ 他事業所の利用者コードを利用する

新規に利用者コードを追加する

区分	業種	処理方式	利用者ID		管理統計資料		税務管理資料 保存サービス	他事業所 と共用	利用者コード情報の変更	
			利用者コード	識別番号	有/無	無料分			詳細	システム設定
NN	NNNN NNNN NNNN	XXXXXX	XXXX	XXXX	○	○	○	○	詳細	システム設定
NN	NNNN NNNN NNNN	XXXXXX	XXXX	XXXX	○	○	○	○	詳細	システム設定

NACCS
Nippon Automated Cargo And Port Consolidated System

⑥名称タブと選択した業種タブを表示しています。
表示されているタブに必要項目を入力し、「この内容で設定する」をクリックします。

事業所名(和)	〒10500013 東京都港区有明1-2-1 有明コロシアムビル4F 株式会社日本郵政公社 有明支店	
事業所名(英)	HEAD OFFICE	(半角英数字)
事業所所在地(和)	〒10500013 東京都港区有明1-2-1 有明コロシアムビル4F 株式会社日本郵政公社 有明支店	
事業所郵便番号	1050013	(半角数字+和) 区域
事業所所在地(英) (都道府県)	TOKYO TO	(半角英数字)
事業所所在地(英) (市区町村)	MINATO KU HAMAMATSU	(半角英数字)
事業所所在地(英) (その他)	1-3-1	(半角英数字)
	※要番地入力 例:0TEHACH17-7-7	
業務責任者名(英)	T.ZAIMU	(半角英字)

※業務責任者と管理責任者が同一の場合は、別途管理責任者の変更も必要となります。

利用者コードの詳細入力に戻る

利用者コードの一覧入力に戻る

この内容で設定する

NACCS
Nippon Automated Cargo And Port Consolidated System

⑦入力内容を確認し、「申込内容を登録する」をクリックします。

申込情報

申込内容	区分	業種	処理方式	利用者ID			管理統計資料		保険管理 資料保存 サービス	他事業所 と共用	
				利用者コード	識別番号	追加数	有料分	無料分			
追加	海上	通関	net	追加1			1	0	0	x	-

変更申込の備考

備考 **注意**
(240文字以内)

添付ファイル

ファイルを添付する場合には、「ファイルの選択(ファイルを選択)」ボタンをクリックして、ファイルを選択してください。
 その際に、「ファイルを添付する」ボタンをクリックして、**必ず**、添付ファイル名を確認してください。
添付ファイル名が表示されない場合、添付が行われておりません。
 添付ファイルを削除する場合は、「削除」ボタンをクリックしてください。

ファイルを選択

選択されていません

● ファイルを添付する

添付ファイル名	ファイルサイズ	削除

申込内容を登録する

2-4 第7次NACCS更改後のシステム設定

2-4-1 第7次NACCS更改後のシステム設定

第7次NACCS更改後のシステム設定の方法について説明いたします。以下のとおり、システム設定方法別に章を分けています。

2-4-2 : 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

➡業種別に入力手順を記載しています。第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定の流れは、2-3をご確認ください。

2-4-3 : 第7次NACCS更改後のUSA業務（新規業務）によるシステム設定

➡業種別に入力手順を記載しています。

2-4-4 : 第7次NACCS更改後のUMC業務（新規業務）の説明

➡UMC業務の概要及び入力方法を記載しています。

2-4-5 : 第7次NACCSからお客様にて利用可能となる業務

➡第7次NACCSからお客様にて利用可能となる業務の概要について記載しています。

◆「2-4-6:第7次NACCS更改後のシステム設定における留意点」には、システム設定後の留意点について記載しています。
作業前に、必ずご確認くださいようお願いいたします。

2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・NVOCC	航空会社・機用品	保険・CY
船社・船舶代理店					

企業名・事業所名及び業務責任者名・事業所所在地 入力

企業名・事業所名、事業所所在地、業務責任者名の英字表記の登録を行います。事業所所在地(英)については保険・CYの場合は、事業所所在地ではなく、保険届呈場許可申請書類に記載した所在地を入力してください。

以下の利用業種の場合には、業種に対応するタブの入力も必要です。

- ・輸出入者
- ・通関/自社通関
- ・海貨/NVOCC
- ・航空会社/機長代行/機用品
- ・保険/CY
- ・船社/船舶代理店

必要項目の入力が終了しましたら、右下の「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。

企業名・事業所名及び業務責任者名・事業所所在地 (和/英)

企業名 (和)	NACCs CENTER	
企業名 (英)	NACCs CENTER (半角英数字)	
	☐ 同一企業の実事業所情報を変更します。企業事業所の管理責任者宛にてメール通知が行われます。	
事業所名 (和)	HEAD OFFICE	
事業所名 (英)	HEAD OFFICE (半角英数字)	
事業所所在地 (和)	TOKYO TO	
事業所郵便番号	(半角数字7桁) 反映	
事業所所在地 (英) (都道府県)	TOKYO TO (半角英数字)	
事業所所在地 (英) (市区町村)	MINATO KU HAMAMATSU (半角英数字)	
事業所所在地 (英) (その他)	1-3-1 (半角英数字)	
	※重要地入力 例:OTENBACH-7-7-7	
業務責任者名 (英)	T.ZAIMU (半角英字)	

※業務責任者と管理責任者が同一の場合には、別姓管理責任者の登録も必要となります。

・利用者コードの登録入力に戻る

この内容で設定する。

・利用者コードの一覧入力に戻る

- 入力内容に問題無ければ「この内容で設定する」ボタンを押下します。
- ※新規利用者コードが上部の業種タブに該当の場合は、該当する業種タブについても入力の上、当該ボタンを押下して下さい。
- ◆業種タブ入力が必要な利用業種◆
- 【輸出入者】 【通関・自社通関】 【海貨・NVOCC】 【航空会社・機長代行・機用品】 【保税・CY】
【船会社・船舶代理店】

2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

- ポイント** JASTPROコード、税関発給コードを両方お持ちの場合でも、登録できるのはどちらか一方のみです。
 ※JASTPROコード更新漏れにより、コードが抹消されたのち、同一JASTPROコードの再登録をJASTPROに申請し登録が完了した場合、NSS当該項目の設定申込は不要です。

2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

◆通関業・自社通関

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・NVOCC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					

通関業・自社通関情報 入力

通関業・自社通関に関するシステム設定情報を登録します。
すべての項目の入力が終了しましたら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。

通関業者コードに関する項目

入力ガイド

通関業許可の時に税関より付与された通関業者コードを入力してください。
自社通関の方は999を入力してください。

通関業者コード		(半角数字3桁)
---------	----------------------	----------

輸出入者コードに関する項目

入力ガイド

自社通関はれる対象の輸出入者コードに関する情報を入力してください。
・入力欄は1桁か片方のみ入力してください。
・税関発給コードの個人の方は、先頭の「c0000」を削除し、100から始まる番号を入力してください。

輸出入者コード (JASTPRO)		(半角英数字1桁)
輸出入者コード (税関発給)		(半角英数字1桁)

混載コードに関する項目

入力ガイド

業務上、混載コードが必要となる場合に入力してください。

混載コードの 要否	☒ 否 ☐ 要
-----------	--

利用者コードの詳細入力に戻る

この内容で設定する

利用者コードの一覧入力に戻る

●通関業者コード

- ◆通関業の方 → 通関業免許取得の際に税関から付与された3桁のコード（数字）を入力して下さい。
※ご不明な場合は、通関業監督官にお問い合わせ下さい。
- ◆自社通関の方 → 999 と入力して下さい。

◆自社通関◆

●輸出入者コード

- JASTPROコードまたは税関発給コード（英数字12桁）を入力して下さい。
※他社の輸出入者コードを入力することはできません。

ポイント

JASTPROコード、税関発給コードを両方お持ちの場合でも登録できるのはどちらか一方のみです。
※JASTPROコード更新漏れにより、コードが抹消された場合は、自社通関として業務を行うことはできません（申告関連業務等を行うことはできません）。
同一JASTPROコードの再登録をJASTPROに申請し登録が完了した場合、NSS当該項目の設定申込は不要です。

●混載コードの要否

- 「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務等で混載子B/L番号の先頭4桁に使用するコードです。
使用する予定がある場合のみ、「要」を選択してください。
※混載コードは企業ごとに付与しております。
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。
※「要」を選択された場合は、NACCSセンターの審査終了後、払い出されたコードをご確認ください。

2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

◆海貨業・NVOCC

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・NVOCC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					

海貨業・NVOCC情報 入力

海貨業・NVOCCに関するシステム設定情報を登録します。
すべての項目の入力が終了しましたら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。

海貨業に関する項目

入力ガイド

海貨業に関する情報を入力してください。

混載コードの 要否	☒ 否 ☐ 要
-----------	--

NVOCCに関する項目

入力ガイド

NVOCCに関する情報を入力してください。

混載コードの有無	☒ 新規のコード付与を希望する ☐ 既存のコードを利用する(下欄に入力してください)	
混載コード		(半角英数字4桁)

利用者コードの詳細入力に戻る

この内容で設定する

利用者コードの一覧入力に戻る

◆海貨業◆

●混載コードの要否

- 「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務等で混載子B/L番号の先頭4桁に使用するコードです。
使用する予定がある場合のみ、「要」を選択してください。
※「要」を選択された場合は、NACCSセンターの審査終了後、払い出されたコードをご確認ください。
- ※混載コードは企業ごとに付与しております。
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。

◆NVOCC◆

●混載コードの有無・混載コード

- 【既に混載コードをお持ちの場合】
 - 既存のコードを利用する を選択のうえ、混載コード欄にお持ちの混載コードを入力してください。
- 【混載コードをお持ちでない場合】
 - 新規のコード付与を希望する を選択してください。
NACCSセンターの審査終了後、払い出されたコードをご確認ください。

- ※混載コードは企業ごとに付与しております。
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。

2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

◆航空会社・機用品業(1/2)

名称	輸出入者	通関・自由通関	海空・MOVC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					

航空会社・機用品業務情報 入力

航空会社・機用品欄に関するシステム設定情報を登録します。
すべての項目の入力が終了しました。「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。

機長代行・航空会社に関する項目

機長代行・航空会社に関する情報を入力してください。

空港コード（日本の空港） （半角英数字1桁）

航空会社に関する項目

航空会社に関する情報を入力してください。
機長代行コードについては、JASTPRODもしくは（税関発給コード）を入力する場合はどちらか一方のみ入力してください。2つ所有していたとしても1つの利用者コードに対し、両方登録することはできません。

保税地域コード （半角英数字2桁）

輸出入者コード（JASTPROD） （半角英数字1桁）

輸出入者コード（税関発給） （半角英数字2桁）

航空会社コードに関する項目

業務コード集（航空会社コード）に掲載されていない航空会社の登録する場合は、以下の項目を入力してください。
※共同運航便を除き、利用開始日以降にUSA業務にて航空登録が必要になります。

1.

航空会社	☒ 登録しない ☐ 登録する（下欄に入力してください）
共同運航便	☒ 登録しない ☐ 登録する
航空会社コード	（半角英数字2桁）
国名（国） 会社（社）/ 機名	（半角英数字3桁）

36ページ下段を参照

[別の航空会社コードに関する項目を追加入力する](#)

◆機長代行◆航空会社◆

- **空港コード（日本の空港）**
所属する空港のIATAコード（英字3桁）を入力して下さい。

◆航空会社◆

- **保税地域コード**
税関から許可を受けた保税地域の保税地域コード（英数字5桁）※を入力して下さい。
※貨物を搭載する保税蔵置場
- **輸出者コード（任意）**
JASTPROコードか税関発給コード（英数字12桁）のどちらかを入力して下さい。

ポイント JASTPROコード、税関発給コードを両方お持ちの場合でも登録できるのはどちらか一方のみです。

◆機長代行◆航空会社◆

- 航空会社**
航空会社コード（2レター）がNACCS上に登録されていない場合に入力して下さい。
※NACCSに登録されているか否かは、NACCS掲示板の業務コード集「航空会社コード」をご確認下さい。

2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

◆航空会社・機用品業（2/2）

ページの続き

機用品業に関する項目 入力ガイド

機用品業に関する情報を入力してください。

保税地域コード (半角英数字9桁)

◆機用品◆

- 保稅地域コード**
保稅地域許可の際に税関から付与された保稅地域コード（英数字5桁）を入力して下さい。

注意! 受託した航空会社を追加する場合は、利用開始日以降に「機用品受託航空会社登録(UCJ)」業務で登録する必要がありますので、ご注意ください。

36ページ上段 航空会社コードに関する項目 国名（和）照会について

航空会社コードに関する項目

業種コード集(航空会社コード)に掲載されていない航空会社の登録をする場合は、以下の項目を入力してください
※共同運航便のとき、利用開始日以以降にUSA業務にて登録登録が必要になります。

1.

航空会社	◎登録しない	国名検索一覧
共同運航便	◎登録しない	国名検索等を選択する条件を入力。『検索する』ボタンをクリックしてください。 検索結果一覧から国名検索等を選択し、チェックボックスにチェックを入れてください。
航空会社コード	(半角)	検索条件入力
国名(和)		国名コード
国名(英)		国名略称 (部分一致)
航空会社名(英)		国名略称(和名) (部分一致)
		国名略称(英名) (部分一致)
		検索する

- 国名検索
国名（和）照会 ボタンから国名称を検索し反映させることが可能です。

検索結果一覧

前へ 1 2 3 4 5 次へ 1~10件 / 150件

選択	国名コード	国名略称	国名称(和名)	国名称(英名)
☒	AO	ANGOLA	アンゴラ	ANGOLA

戻る

反映する

2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

◆保税蔵置場・CY

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・INVOC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					
保税蔵置場・CY 入力					
保税蔵置場・CYに関するシステム設定情報を登録します。 すべての項目の入力が終了しましたら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。					
保税地域コードに関する項目 入力ガイド					
保税地域コードに関する情報を入力してください。					
保税地域コード	(半角英数字5桁)				
保税蔵置場に関する項目 入力ガイド					
保税蔵置場に関する情報を入力してください。					
混載コードの要否	☒ 否 ☐ 要				
蔵入承認(IS)後の貨物管理 (海上保税蔵置場のみ)	☒ 行わない ☐ NACCSを利用して行う				
空港コード (空港保税蔵置場の場合)	(半角英数字3桁)				
CYに関する項目 入力ガイド					
CYに関する情報を入力してください。 通関業免許の有無「有」の場合は「CLR(船積情報登録)業務による積コンテナ情報登録等」「DCL02(卸コンテナ情報登録)業務による卸コンテナ提出」を行えるよう設定いたします。 「無」の場合は「CLR(船積情報登録)業務による積コンテナ情報登録等」「DCL02(卸コンテナ情報登録)業務による卸コンテナ提出」は行えませんので、業務を希望する場合は、税関に通関業の許可の申請を行ってください。(「CLR」「DCL02」によりコンテナリストの提出をする場合には、一般の貨物を通関する場合と同様に通関業の許可が必要となります。)					
通関業免許の有無	☒ 無 ☐ 有				
利用コードの詳細入力に戻る この内容で設定する 利用コードの一覧入力に戻る					

●保税地域コード

保税地域許可の際に税関から付与された保税地域コード（英数字5桁）を入力して下さい。

●混載コードの要否

「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務等でハウスB/Lまたは混載子B/Lまたは先頭4桁に使用するコードです。
※混載コードは企業ごとに付与しております。
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。

●蔵入承認 (IS) 後の貨物管理

蔵入承認後の貨物管理をNACCSを利用して行うかどうかを選択して下さい。航空貨物は設定対象外です。
※指定保税地域や保税工場は設定できませんので、ご注意ください。

●空港コード ◆空港保税蔵置場のみ◆

所属する空港のIATAコード（英字3桁）を入力して下さい。
・空港保税蔵置場：航空機から取卸した貨物を直接搬入する蔵置場を指します。
※区分が航空の場合のみ設定可能です。共用の場合は設定できません。

●通関業免許の有無

「船積情報登録(CLR)」業務による積コンテナ情報登録等、「卸コンテナ情報登録(DCL02)」業務による卸コンテナリスト提出を行う営業所において通関業法上の通関手続が可能となっているか否かをご確認のうえ、通関業免許の有無を選択して下さい。

※申込を行った事業所に通関業の利用者コードがない場合には、NACCSセンターから内容確認の連絡をさせていただきますので、ご了承願います。

2-4-2 第7次NACCS更改後のNSSによるシステム設定

◆船会社・船舶代理店

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・INVOC	航空会社・機用品	保税・CY
船社・船舶代理店					
船会社・船舶代理店情報 入力					
船会社・船舶代理店に関するシステム設定情報を登録します。 現在の設定内容が表示されていますので、変更する項目のみ上書きしてください。 修正の場合は、修正入力が終了したら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。					
船会社に関する項目 入力ガイド					
船会社に関する情報を入力してください。					
船会社コード	XXXXX (半角英数字4桁)				
船舶代理店に関する項目 入力ガイド					
船舶代理店に関する情報を入力してください。 通関業免許の有無「有」の場合は「CLR(船積情報登録)業務による積コンテナ情報登録等」「DCL02(卸コンテナ情報登録)業務による卸コンテナ提出」を行えるよう設定いたします。 「無」の場合は「CLR(船積情報登録)業務による積コンテナ情報登録等」「DCL02(卸コンテナ情報登録)業務による卸コンテナ提出」は行えませんので、業務を希望する場合は、税関に通関業の許可の申請を行ってください。(「CLR」「DCL02」によりコンテナリストの提出をする場合には、一般の貨物を通関する場合と同様に通関業の許可が必要となります。)					
通関業免許の有無	☒ 無 ☐ 有				
利用コードの詳細入力に戻る この内容で設定する 利用コードの一覧入力に戻る					

◆船会社◆

●船会社コード

船会社コード（英数字4桁）をお持ちの場合は入力して下さい。

◆船舶代理店◆

●通関業免許の有無

「船積情報登録(CLR)」業務による積コンテナ情報登録等、「卸コンテナ情報登録(DCL02)」業務による卸コンテナリスト提出を行う営業所において通関業法上の通関手続が可能となっているか否かをご確認のうえ、通関業免許の有無を選択して下さい。

※申込を行った事業所に通関業の利用者コードがない場合には、NACCSセンターから内容確認の連絡をさせていただきますので、ご了承願います。

2-4-3 第7次NACCS更改後のUSA業務（新規業務） によるシステム設定

USA11業務の概要

➡USA業務の呼出し業務です。入力した利用者コードに紐づく業種の入力タブを出力します。

USA業務の概要

➡各種利用者コードに対するシステム設定の登録並びに変更を行う業務です。

- ※USA業務は、直接実施することはできません。USA業務を実施頂くには、必ずUSA11業務からUSA業務を呼び出して頂く必要があります。
- ※USA業務は、利用者コードの利用開始日以降に実施ください。利用者コードが利用開始日前に実施頂いても、エラーとなり実施できません。

USA11業務の利用方法

①業務コード欄に「USA11」と入力します。



②展開されたUSA11業務の利用者コード欄に、登録・変更対象の利用者コードを入力します。



③USA業務が展開されますので、必要な項目の登録・変更を行ってください。

USA業務 - 輸出入者タブ

輸出入許可情報の出力先に関する項目
変更前の設定情報

輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示	輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示
PXXXXXXXXXX0	1AXXX	1	PXXXXXXXXXX1	1BXXX	0

変更する内容

輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示	輸出入者コード	情報出力先 利用者コード	輸出入許可 情報出力表示
PXXXXXXXXXX2	1CXXX	1			

① ② ③ ① ② ③

①輸出入者コード

JASTPROコードまたは税関発給コード（英数字12桁）を入力して下さい。

※法人番号ではありません。

ハイフンやスペースは入れないでください。

②情報出力先利用者コード

輸出入許可情報の出力先利用者コードを入力して下さい。

③輸出入許可情報出力表示

輸出入許可情報が必要な場合は、「1：出力要」を選択して下さい。

※リアルタイム口座の明細を確認するために許可情報を使用する場合も「要」を選択して下さい。

※既に設定されている輸出入許可情報出力区分の変更を行ったり、複数の輸出入者コード（枝番）の輸出入許可情報取得を登録することが可能です。

※輸出入許可情報の取得を希望される場合は、同一企業内に限り、複数の輸出入者コード（枝番追加）の登録が可能です。

USA業務 - 混載タブ・航空代理店タブ

混載

混載業利用者コード（マニフェスト用） 1AXXX

航空代理店利用者コード 1AXXX

混載業利用者コード（マニフェスト用）

「マニフェスト情報登録(MFF01)」業務等でマニフェスト上に出力される混載業の利用者コードを入力して下さい。

航空貨物代理店利用者コード

「AWB情報登録(輸出) (ABS01)」業務で出力されるIATA代理店コードを出力するための航空貨物代理店利用者コードを入力して下さい。

航空代理店

代表通関業利用者コード 1AXXX ①

代表混載業利用者コード 1AXXX

営業所コード 001

IATA代理店コードの有無
☒ 無 ☐ 有 ②

IATA代理店コード 16-3 /

①代表通関業利用者コード・代表混載業利用者コード

輸出貨物情報登録（CDB業務）時、通関業者及び混載業務を自動補完する場合は、依頼先の利用者コードを入力して下さい。

②営業所コード

「輸出貨物情報登録(CDB01)」業務で出力される代理店営業所コードです。不明な場合には「001」と入力してください。

IATA代理店コードの有無

IATA代理店コードをお持ちの場合は、「☒有」を選択のうえ、IATA代理店コードの欄を入力して下さい。

2-4-3 第7次NACCS更改後のUSA業務（新規業務）によるシステム設定

USA業務 - 航空会社（共通）タブ

保税地域コード XXXXX

<航空会社>

LDR帳票出力要否
☐ 無 ☒ 有 ①

管理資料「ARRIVAL CARGO REPORT」の到着便名と路線コード

変更前の設定状況

到着便名	路線コード	到着便名	路線コード
XXXXX	1:PACIFIC	XXXXX	6:ASIA

変更する内容

到着便名	路線コード	到着便名	路線コード
XXXXX	2		

②

①LDR帳票出力要否

「搬出確認登録呼出し（輸出）(EXA、EXM)」業務で搬出先蔵置場として指定された時にLDR帳票の出力をご希望の場合は「●有」を選択して下さい。

②ARRIVAL CARGO REPORT情報

管理資料「ARRIVAL CARGO REPORT」の到着便名に紐づく路線コードを登録する場合のみ入力して下さい。

2-4-3 第7次NACCS更改後のUSA業務（新規業務）によるシステム設定

USA業務 - 航空会社（受託／自社便）タブ

自社便を所有している場合のみ入力を行ってください。
 委託元航空会社については、航空会社（委託／他社便）に入力を行ってください。

受託航空会社コード XX ①

航空会社名
 XXXXXXXXXXXXX

国名
 日本

アフィリエイトコード
 999 ②

空港コード
 XXX ③

チェックデジットによるチェック要否
☒ チェックしない ☐ チェックする

他地域照会の可否
☒ 照会できない ☐ 照会できる

DEPARTURE CARGO REPORT
 BY FLIGHT(DAILY)出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

DEPARTURE CARGO REPORT
 BY FLIGHT(MONTHLY)出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

DEPARTURE CARGO MOVEMENT
 STATISTICS 出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

④

①受託航空会社コード

自社便に係る情報を入力して下さい。

②プリフィックスコード

自社便に係る情報を入力して下さい。

③空港コード（日本の空港）

所属する空港のIATAコード（英字3桁）を入力して下さい。

④チェックデジット

AWBのチェックデジットによるチェック要否の設定です。

他地域照会の可否

「輸出貨物情報照会(IGS)」業務及び「輸出便情報照会(IFT)」業務で他空港の同一航空会社コードの情報を照会できるようになります。

DEPARTURE CARGO ～情報

上記で登録する航空会社（2レター）に係る管理資料を出力するか設定します。
 ※出力には有料管理資料のお申込みが必要です。

USA業務 - 航空会社（委託／他社便）タブ（上段）

委託航空会社情報

委託元航空会社コード一覧

01 [XX] 02 [XX] 03 [] 04 [] 05 [] 06 [] 07 [] 08 [] 09 [] 10 []
11 [] 12 [] 13 [] 14 [] 15 [] 16 [] 17 [] 18 [] 19 [] 20 []

処理区分 **U** ②

航空会社コード 01 []

航空会社名 [XXXXXXXXXXXXX]

国名 [日本]

プリフィックスコード **999** ③

空港コード [XXX]

④

チェックデジットによるチェック要否
☒ チェックしない ☐ チェックする

他地域照会の可否
☒ 照会できない ☐ 照会できる

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT(DAILY)出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT(MONTHLY)出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

DEPARTURE CARGO MOVEMENT STATISTICS 出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

■登録内容の変更■

①処理対象

「◀」「▶」にて、変更したい処理対象の委託元航空会社を選択してください。

②処理区分

①で処理対象を選択後、「U：変更」を入力してください。

③プリフィックスコード

変更ある場合は、入力して下さい。

④チェックデジット・他地域照会可否・DEPARTURE CARGO ～情報

①で処理対象を選択後、変更する航空会社の情報を入力してください。
(各項目の説明は前頁の④参照)



USA業務 - 航空会社（委託／他社便）タブ（下段）

航空会社コード [XX] ⑤

空港コード [XXX] プリフィックスコード [999]

⑥

チェックデジットによるチェック要否
☒ チェックしない ☐ チェックする

他地域照会の可否
☒ 参照できない ☐ 参照する

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT(DAILY)出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

DEPARTURE CARGO REPORT BY FLIGHT(MONTHLY)出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

DEPARTURE CARGO MOVEMENT STATISTICS 出力要否
☒ 出力しない ☐ 出力する

■追加登録■

⑤航空会社コード・空港コード(日本の空港)

・プリフィックスコード
新規追加する貨物の委託元航空会社の情報を入力してください。

⑥チェックデジット・他地域照会可否・DEPARTURE CARGO ～情報

上記⑤で登録する航空会社の情報を入力してください。
(各項目の説明は前々頁の④参照)

USA業務 - 機長代行タブ

機長代行者が受託する航空会社コード

変更前の設定状況（機長代行者の受託航空会社または資格変更届利用者の航空会社）

XX

変更後の設定状況（機長代行者の受託航空会社または資格変更届利用者の航空会社）

XX U ①

変更前の設定状況（機長代行者の受託航空会社）

XX XX

変更する内容

XX I XX D ②

①機長代行の受託航空会社・資格変更届利用者の航空会社「旅客氏名表報告(PLR01)」業務及び「乗組員氏名表報告(NLR01)」業務等、入出港手続きを行う航空会社の2レターを左側に入力し、右側は、「U：変更」を選択してください。

②機長代行の受託航空会社
受託する航空会社が複数の場合は、こちらに入力してください。
追加の場合は、左側に受託する航空会社の2レターを入力し、右側は、「I：追加」を選択してください。
削除の場合は、設定済の2レターを左側の欄に入力し、右側は、「D：削除」を選択してください。

※「船舶・航空機資格変更届(KPC01)」業務を実施できるのは、「資格変更届提出可能航空会社コード」の欄に入力した航空会社のみです。
(1利用者コードにつき、1航空会社のみ設定可能)

USA業務 - 保税・CYタブ

保税地域コード XXXXX

<保税蔵置場>

輸入許可後OUT不要表示 ①

現在の設定内容 1 変更する内容 0 ①

0：OUT業務を行う
1：OUT業務を行わない

<CY>

輸入許可後CYO不要表示 ②

現在の設定内容 1 変更する内容 0 ②

0：CYO業務を行う
1：CYO業務を行わない

EIR（機器受渡証）出力表示 ③

● 出力しない ○ 出力する ③

ブッキング情報関連出力要否表示 ④

● 出力しない ○ 出力する ④

①輸入許可後OUT不要保税地域

航空輸入貨物は輸入許可後に「搬出確認登録（一般）(OUT)」業務が必要となります。搬出業務を系統的に省略したい場合は、OUT業務不要を選択して下さい。
海上貨物をメインに取り扱う場合は、OUT業務不要をお勧めします。

②輸入許可後のCYO業務

コンテナ詰輸入貨物に対して、CYで通関し輸入許可となった場合のCYO業務の要否を選択してください。

③EIR（機器受渡証）出力

「空コンテナ引渡情報登録(PCD)」業務を実施した場合のEIR（機器受渡証）出力要否を選択して下さい。

④ブッキング情報関連出力要否

ブッキング情報の出力要否を選択して下さい。

USA業務 - 船会社タブ

船会社コード

危険物明細情報の受信要否

- ☒ 危険物明細情報を受信する ☐ 危険物明細情報を受信しない

危険物明細情報の受信要否

海貨業者等が実施する「危険物明細情報登録(DDR)」業務で登録された情報を受信する場合は、「危険物明細情報を受信する」を選択して下さい。

2-4-4 第7次NACCS更改後のUMC業務（新規業務）の説明

2-4-4 第7次NACCS更改後のUMC業務（新規業務）の説明

UMC業務 - 管理資料を別の利用者コードに出力する場合に出力先の登録を行う業務です。

出力元利用者コード* 1AXXX ①

変更前の設定状況				変更後の設定状況			
出力情報コード	出力元への 配信有無	出力先 利用者コード	更新 種別	出力情報コード	出力元への 配信有無	出力先 利用者コード	更新 種別
XXXXXXXX	1	1AXXX	U	XXXXXXXX	0	1AXXX	U

変更する内容

出力情報コード	出力元への 配信有無	出力先 利用者コード	更新 種別	出力情報コード	出力元への 配信有無	出力先 利用者コード	更新 種別
XXXXXXXX	0	1AXXX	U	XXXXXXXX	1	1CXXX	I

② ③ ④ ⑤ ② ③ ④ ⑤

①出力元利用者コード

同一企業で複数の利用者コードがある場合に、管理資料が配信される本来の利用者コードとは別に、もう1つの利用者コードへ配信させ、一元化したい場合は、出力元利用者コードを入力します。

※一元化させたい出力先利用者コードの部署と調整をした上でお申込みをお願いいたします。

②出力情報コード

一元化できる管理資料（出力情報）については入力ガイドをご確認下さい。

③出力元への配信有無

管理資料が配信される本来の利用者コードにも管理資料を配信したい場合は「1：有」を選択します。

④出力先利用者コード

管理資料を配信する利用者コードを入力します。ただし、有料の管理資料を管理資料取得不要の設定をしている利用者コードに集約することは出来ません。

⑤更新種別

追加する場合は、「I：新規登録」、変更する場合は、「U：更新」、削除する場合は、「D：削除」を入力します。

2-4-5 第7次NACCSからお客様にて利用可能となる業務

2-4-5 第7次NACCSからお客様にて利用可能となる業務

以下の利用者設定業務（U業務）の内容は現行においてお客様からのご依頼に応じNACCSセンターで設定を行っておりますが、第7次NACCSからお客様にてご利用可能とします。

※設定変更を行う場合は、呼出し・照会業務から現状の設定内容を十分ご確認の上で行ってください。

業務コード (呼出し業務)	業務名	照会業務	業務概要および第7次NACCSの追加機能	
UKZ (UKZ11)	口座複数利用 可能者登録	-	業務 概要	特定の1つの口座を使用して、同一の会社で関税等の納付を行いたい場合に、当該口座を使用したい利用者の利用者コード（5桁）を登録する。
			第7次 追加機能	口座名義人と同一企業の別コードで利用可能とする際、現行では、口座利用可能者には利用者コードのみ入力可能である。第7次では口座利用可能者の項目を5桁から17桁に拡張し、輸出入者利用者が自身の荷主用口座に複数の輸出入者コードまたは法人番号を登録可能とする。
UNF (UNF11)	納付書等 出力先登録	-	業務 概要	輸出入者に係る納付書等の出力先を、代表通関業者・輸出入者・申告者から選択し登録する。
			第7次 追加機能	納付書等出力先の改善を実施することに伴い、海上と航空別に代表通関業者への出力可否の設定を可能とする。
UON (UON11)	輸出入許可通 知情報等 二重出力用宛 先管理登録	UON01	業務 概要	輸出入許可通知情報等を自社システムにも二重で出力する必要がある場合、その宛先を登録する。
			第7次 追加機能	第7次で輸出入許可通知情報等の二重出力設定の一部を利用設定業務（U業務）へ移管することに伴い、現行NSSと同様に輸出入許可通知情報等の二重出力可否や、出力先の設定を登録可能とする。

2-4-6 第7次NACCS更改後のシステム設定における留意点

2-4-6 第7次NACCS更改後のシステム設定における留意点

◆既存利用者コードをご利用のお客様へ

NSSのシステム設定からU業務に項目が移管されます。「2-2 第7次NACCS更改後のシステム設定項目変更一覧」をご確認いただき、更改後U業務において照会をお願いいたします。また必要に応じてU業務にて変更を行ってください。

◆更改後に新規利用者コードを取得されるお客様へ

利用開始日から業務開始までの間にU業務を行ってください。

※業種：航空会社・機長代行は業務開始前に必ずUSA業務において必要な航空会社コード等を登録してください。

◆U業務は登録・変更又は削除を行った瞬間に、システム設定情報が変更になりますので、入力内容は十分にご確認ください。

2-5 第7次NACCS更改後のU業務一覧

第7次NACCSにおけるU業務は以下のとおりです。新規業務、第7次NACCSからお客様にて実施可能となる業務については、項番に○及び赤字で記載しています。なお、総合運転試験期間中、第7次U業務はご利用いただけません。

項番	業務コード (呼出し業務)	業務名	照会業務
1	UAF	積荷目録情報登録省略機能不要設定登録	UAF01
2	UBA (UBA11)	保税地域関連情報登録	-
3	UBC (UBC11)	保税蔵置場別クレジット扱業者登録	-
4	UCJ (UCJ11)	機用品受託航空会社登録	-
5	UCT (UCT11)	輸入CFS引取予定情報受付時間登録	-
6	UFB (UFB11)	船会社別ブッキング情報先行登録用積出港登録	-
7	UHN (UHN11)	搬出入業務代行者登録	-
8	UIA (UIA11)	蔵置場所別在庫データ出力要否設定	-
9	UIK (UIK11)	一括納付書等（包括延長）集約先登録	-
10	UKS (UKS11)	管理資料情報配信要否登録	-
11	UKT (UKT11)	許可後訂正可能者登録	-
12	UKT12 (UKT11)	許可後訂正可能者登録(強制入力)	-
13	UKY (UKY11)	申告可能者登録	-
14	UKY12 (UKY11)	申告可能者登録（強制入力）	-
15	UKZ (UKZ11)	口座複数利用可能者登録	-
16	UMF (UMF11)	港別船会社登録	-
17	UNF (UNF11)	納付書等出力先登録	-

項番	業務コード (呼出し業務)	業務名	照会業務
18	UMC (UMC11)	管理資料情報出力一元化登録	-
19	UOC (UOC11)	E X C型宛先管理登録	UOC01
20	UOD (UOD11)	同報電文出力先登録	-
21	UOK (UOK11)	会話型宛先管理登録	UOK01
22	UOM (UOM11)	メール型宛先管理登録	UOM01
23	UON (※) (UON11)	輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理登録	UON01
24	URK (URK11)	リアルタイム口座帳票要否登録	-
25	URY	利用者情報登録	-
26	USA (USA11)	利用者システム設定	-
27	USS (USS11)	照会資格者登録	-
28	USS12 (USS11)	照会資格者登録(強制入力)	-
29	UTB	通関士証票番号登録	UTB01
30	UTK (UTK11)	一括納付書等(特例即納) 配信日登録	-
31	UZR (UZR11)	蔵置場別料金登録	-

※項番23 UON業務は、自社システム(SMTP双方向またはSMTP/POP3)を利用されている通関業のお客様のみ実施いただけます。

U業務は無料で実施いただけます。

参考資料

自社システム構築等のご参考としていただくため、以下の資料を参考資料として収録しております。

- ・UOM（メール型宛先管理）業務機能強化の概要及び設定例
「GW配下用パッケージソフトの廃止」に関する、メール処理方式をご利用のお客様向けの内容です。
- ・NACCS回線使用料等明細

UOM（メール型宛先管理）業務機能強化の概要及び設定例

【GW配下用パッケージソフト(メール処理方式)をご利用中のお客様】

GW配下用パッケージソフト(メール処理方式)を提供終了に伴い、メール型宛先管理登録(UOM)業務の機能を強化します。

- ・UOM業務では、INQ/EXZ型電文の宛先が設定可能です。
- ・メール処理方式で送信したINQ/EXZ型帳票電文はnetNACCS等パッケージソフトへの出力も可能としておりますが、第7次NACCSではnetNACCS等パッケージソフトを出力先とした場合、メールボックスにも出力を追加する事ができます。

UOM業務設定
画面イメージ

—略—
利用者ID * XXXXXX11

出力情報コード 888888

メールボックスID・出力端末名 XXXXXW

出力先種別

M:メール
E: EDIFACT
I: パッケージソフト

出力端末設定時、追加出力先メールボックスID XXXXXXXXXX

※EXC型電文(非同期電文)はUOM業務の設定対象外です。
また、出力先はメールボックスと端末のいずれかの宛先のみ設定が可能です。

「メールボックスID・出力端末名」に
端末（I:パッケージソフト）を
指定した場合に追加出力先の
メールボックスIDを設定可能

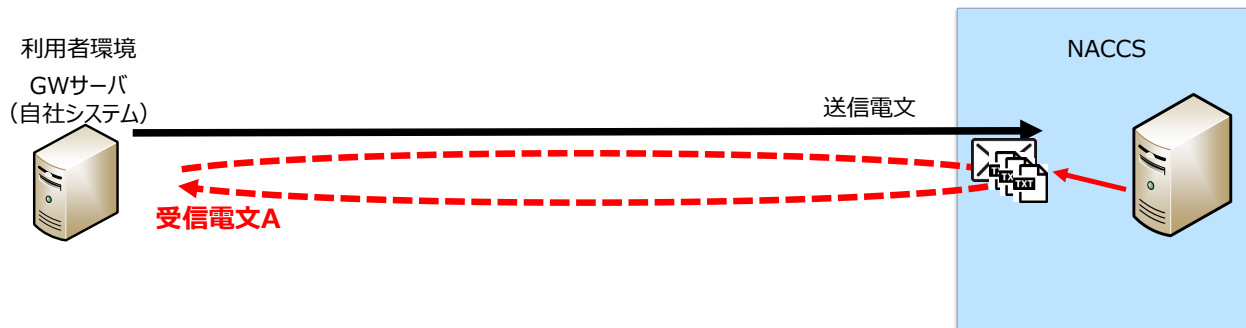
出力情報に応じた設定例は次頁以降をご参照ください。

【用語説明：INQ型電文・・・業務送信を契機に出力され、送信時の端末と同一の端末に出力する電文】

UOM（メール型宛先管理）業務で設定する出力情報コード

【INQ/EXZ型電文…業務送信した端末に出力される電文（下図点線の受信電文A）】

- ・ 利用者ID(8桁)毎に宛先設定が必要です。
- ・ 出力情報コードのバスケットコード「999999」は必ずメールボックスへの設定となります。



出力情報コードに設定可能なコード

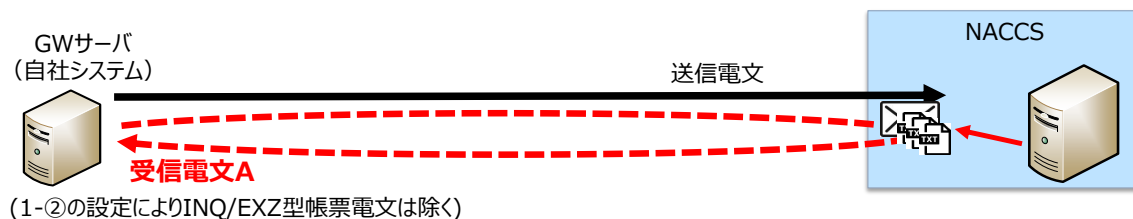
- ・ 999999：処理結果通知電文、画面電文、帳票電文を含む全てのINQ/EXZ型電文（バスケットコード）
- ・ 888888：INQ/EXZ型の帳票電文（バスケットコード）
- ・ 個別出力情報コード

※電文出力先の優先順位は、①個別出力情報コード、②888888、③999999の順番となります。

■設定例① INQ/EXZ型帳票電文を全てパッケージソフトに出力する設定例

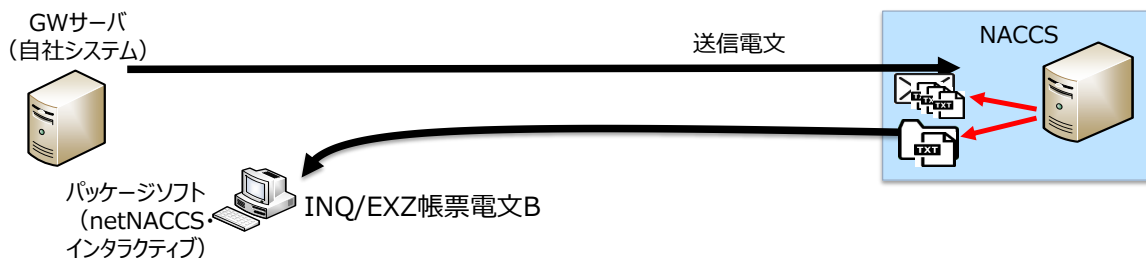
1-①

出力情報コード：999999
出力先：メールボックスA

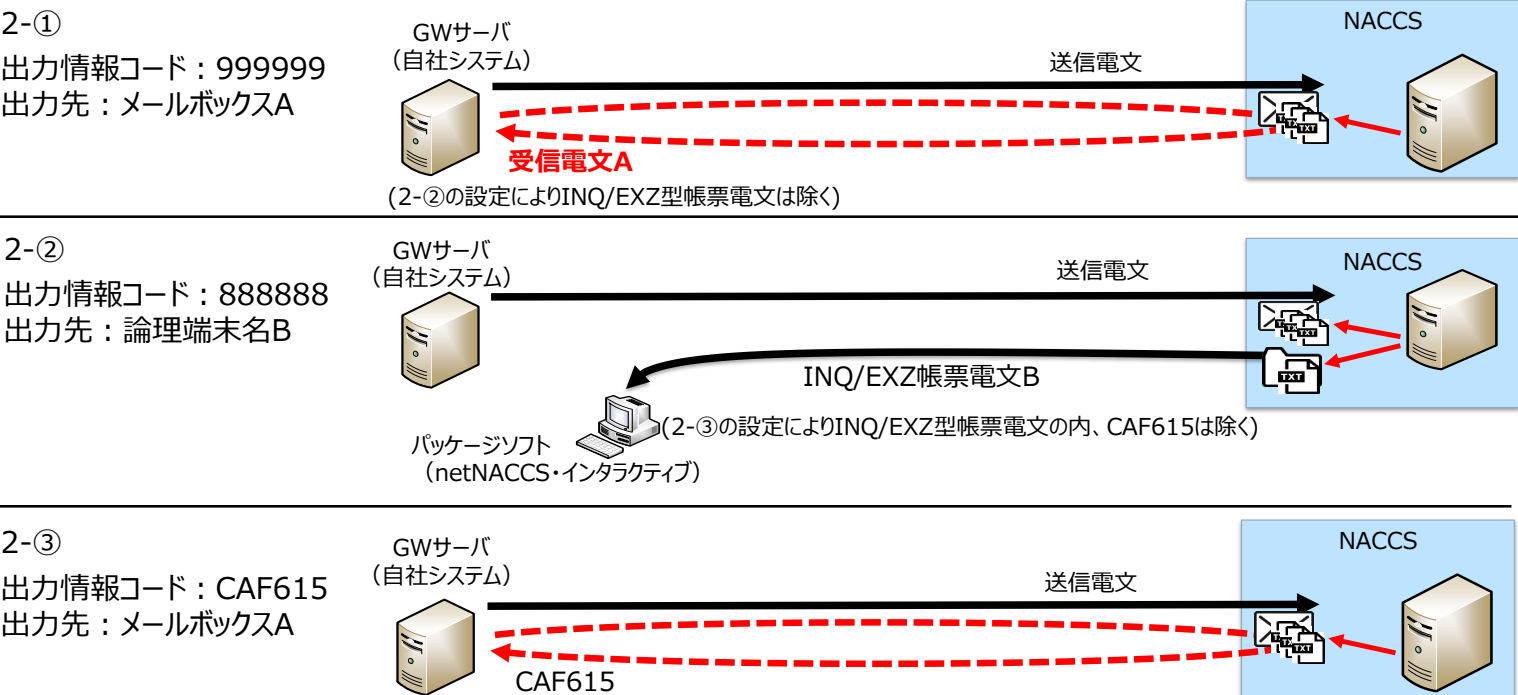


1-②

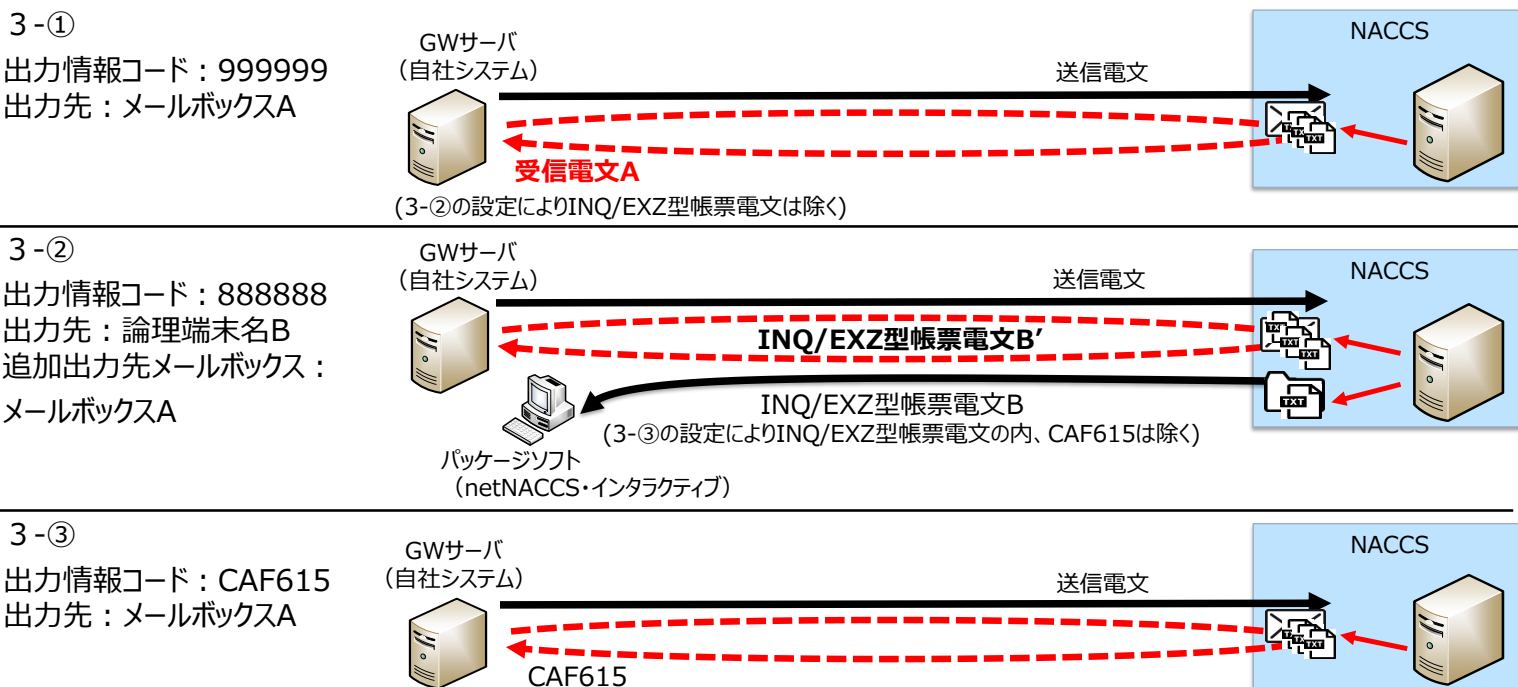
出力情報コード：888888
出力先：論理端末名B



■設定例② INQ/EXZ型帳票電文の大半をパッケージソフトに出力し、一部帳票電文をメールボックスに出力する設定例



■設定例③ 出力先をパッケージソフトに設定したINQ/EXZ型帳票電文をメールボックスにも追加出力する設定例
(第7次NACCSより設定可能なパターン)



1. NACCS 回線使用料等(専用線接続)明細

単位:円(税別)

専用線接続の場合

種 別		単 位		NACCS 回線使用料等	
センターにお支払いいただく費用					
回線初期費用					
ネットワーク加入料(注 1)					
	0.5 Mbps	予備機なし	1 回線毎	98,000	
		予備機あり		169,000	
	1 Mbps 以上	予備機なし		98,000	
		予備機あり		169,000	
		冗長化		270,000	
回線使用料等					
回線使用料					
	0.5 Mbps	1 回線毎に月額		26,000	
	1 Mbps			31,800	
	冗長化(BB 接続)の場合			50,700	
	3 Mbps			51,000	
	冗長化(BB 接続)の場合			69,900	
	5 Mbps			61,000	
	冗長化(BB 接続)の場合			79,900	
	10 Mbps			81,000	
	冗長化(BB 接続)の場合			99,900	
	屋内配線使用料(冗長化選択時に加算)			1,000	
ルータ使用料(注 2)					
	0.5 Mbps	平日 9 時～18 時保守	1 回線毎に月額	5,200	
		24 時間 365 日保守		5,800	
		24 時間 365 日保守／ 予備機あり		11,600	
	1Mbps 以上	平日 9 時～18 時保守		5,200	
		24 時間 365 日保守		5,800	
		24 時間 365 日保守／ 予備機あり		11,600	
		24 時間 365 日保守／ 冗長化の場合		21,000	
		○オプション			
	Ping 監視(注 3)	1 回線毎に月額	2,000		
回線工事費(移設・変更等)				実費相当分	

2. NACCS 回線使用料等(ブロードバンド回線)明細

単位:円(税別)

種 別		単 位		NACCS 回線使用料等	
ブ ロ ー ド バ ン ド 接 続 の 場 合 (注 4)	センターにお支払いいただく費用				
	回線初期費用				
	ネットワーク加入料(注 1)				
	光回線接続	予備機なし	1 回線毎	98,000	
		予備機あり		169,000	
	回線使用料等				
	回線使用料				
	光回線接続	平日 9 時～18 時保守	1 回線毎に月額	13,400	
		24 時間 365 日保守		19,900	
	屋内配線使用料			1,000	
	ルータ使用料(注 2)				
	光回線接続	平日 9 時～18 時保守	1 回線毎に月額	5,200	
		24 時間 365 日保守		5,800	
		24 時間 365 日保守／予備機あり		11,600	
	回線工事費(移設・変更等)等			実費相当分	

- (注) 1. ネットワーク加入料には、ルータ設置費用が含まれます。
2. ルータ使用料には保守費が含まれます。
3. 冗長化の場合には、Ping 監視が無料で提供されます。なお、冗長化はメインが選択した 1～10Mbps 専用線、バックアップがブロードバンド接続(光回線接続)の構成となります。
4. ブロードバンド接続(光回線接続)は 100Mbps ベストエフォートです。よって、通信速度の保証はなく、また故障および NTT 側の工事による中断等の保証はありません。なお、本回線は NACCS ネットワークに接続するための専用アクセス回線であるため、インターネット接続には利用できません。
5. ルータ保守時間は、旧海上回線が平日 9 時～18 時、旧航空・共用回線が 24 時間 365 日保守となります。

保守内容

区 分		回 線		ルータ	
保守時間帯	接続種別	障害受付	障害対応	障害受付	障害対応
平日	専用線接続	24 時間 365 日	24 時間 365 日	24 時間 365 日	平日(*)
					9:00～18:00
	ブロードバンド接続	24 時間 365 日	平日(*)	24 時間 365 日	平日(*)
			9:00～18:00		9:00～18:00
毎日	専用線接続	24 時間 365 日	24 時間 365 日	24 時間 365 日	24 時間 365 日
	ブロードバンド接続	24 時間 365 日	24 時間 365 日	24 時間 365 日	24 時間 365 日

(*) 翌日になる場合があります。

第7次NACCSに関する情報

第7次NACCSに関する情報

<第7次NACCSに関する情報>

第7次NACCSに関する情報は、NACCS掲示板の以下URLに掲載しております。

■ 第7次NACCSに関する情報ページ

URL : <https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/dai7ji/index.html>



・利用申込説明会の資料、説明動画
・2025年5月から6月にかけて開催予定の総合運転試験説明会の詳細を4月頃を目途にご案内予定です

現在ご利用の以下の情報は第7次NACCSに関する情報の「業務仕様書（第7次NACCS見え消し版）」に掲載しています。

- ①各業務の変更点
- ②取得されている帳票(出力情報)の変更点
- ③輸出入許可通知情報のレイアウトの変更

URL : https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/system/ref_7nac/gyomu.html



業務仕様書（第7次NACCS見え消し版）

第7次NACCSに関する情報

TOP

説明会情報

業務仕様書(第7次NACCS見え消し版)

EDI仕様書(第7次NACCS版)

各種資料・説明動画

自社システム接続試験情報(第7次NACCS)

専門部会・WG

FAQ・問合せ先

業務仕様書(第7次NACCS 差分表示版)

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
N	Q	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	0-9

[関係箇所作業]

帳票(別ページ)

管理資料(別ページ)

現行(第6次)からの追加・変更箇所を緑色塗りつぶし(10/11以降は水色塗りつぶし)、削除箇所を灰色塗りつぶしでの差分表示版です。

各業務で出力される帳票の仕様書は[帳票ページ](#)からご確認ください。

出力情報コードの検索については、[EDI仕様書付録6](#)よりご確認ください。

一部の仕様書は英語版を公開しております。英語版ページは[こちら](#)です。

一部の帳票ソフト(例: Lhaplus)でzipファイルを解凍した際にファイル名が文字化けする事象があります。zipファイルの解凍はWindows標準の解凍方法(右クリック→「すべて展開」)をご利用ください。

修正履歴: 10/11変更

0-9

1ET02 輸出申告D B更新処理 海上/航空: 2024/10/11掲載

1XB 日報: 2024/10/11掲載

[先頭に戻る](#)

帳票（第7次NACCS見え消し版）

第7次NACCSに関する情報

TOP

説明会情報

業務仕様書(第7次NACCS見え消し版)

EDI仕様書(第7次NACCS版)

各種資料・説明動画

自社システム接続試験情報(第7次NACCS)

専門部会・WG

FAQ・問合せ先

A: 航空

C: 海空共通

S: 海上

各業務仕様書(別ページ)

管理資料(別ページ)

現行(第6次)からの追加・変更箇所を緑色塗りつぶし(10/11以降は水色塗りつぶし)、削除箇所を灰色塗りつぶしでの差分表示版です。

出力情報コードの先頭3桁毎にまとめています。

輸出入申告分の帳票仕様書はオンライン業務共通設計書をご参照ください。

出力情報コードの検索については、[EDI仕様書付録6](#)よりご確認ください。

ACL等の一部の仕様書は英語版を公開しております。英語版ページは[こちら](#)です。

一部の帳票ソフト(例: Lhaplus)でzipファイルを解凍した際にファイル名が文字化けする事象があります。

zipファイルの解凍はWindows標準の解凍方法(右クリック→「すべて展開」)をご利用ください。

追加・修正履歴: 2024/10/25更新

オンライン業務共通設計書: 2024/5/2掲載、10/11ファイル追加

輸出入許可通知情報等のAAD/SAD、輸出入許可通知情報等のAAE/SAE

A: 航空

AAA

AAB

AAAD: 2024/5/2ファイル追加、10/25ファイル修正

③輸出入許可通知情報のレイアウトの変更

Zipファイルでダウンロード後、ご利用の許可通知情報の項目やレイアウトをご確認ください

①各業務の変更点

Zipファイルでダウンロード後、ご利用の業務仕様をご確認ください

②取得されている帳票(出力情報)の変更点

Zipファイルでダウンロード後、ご利用の出力情報をご確認ください

輸出入者コード一覧のNACCS掲示板掲載終了について

輸出入者コードについては、マイナンバー制度の導入に伴い、第6次NACCS更改（2017年）において、法人番号での入力に変更されました。また、第6次NACCS更改時に未対応となっていた包括保険及びリアルタイム口座への対応についても、2021年度のプログラム変更により、法人番号での対応が可能となりました。

これまでの対応により、輸出入者コードから法人番号への切替が完了したことから、第7次NACCSにおいては、NACCS掲示板にて掲載している輸出入者コード一覧の掲載を終了いたします。

ご利用中のお客様におかれましては、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

※JASTPROコード等は、引き続きNACCSにて入力が可能です。

- <提供終了となるコード集>
- ・輸出入者コード（JASTPRO発給コード）一覧
 - ・税関輸出入者コード（税関発給コード）一覧

なお、輸出入者コードの照会は、以下の方法にて照会いただきますようお願いいたします。

- ・法人番号の照会
→国税庁法人番号公表サイトで照会（<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>）
- ・輸出入者コード、税関輸出入者コードの照会
→「輸出入者情報照会（IIE）」業務での照会

「輸出入者情報照会（IIE）」業務

輸出入者コード	
輸出入者名	

船舶コード(業務コード集)のNACCS掲示板掲載終了について

NACCS掲示板において掲載を行っている「船舶コード」について、月1度の掲載であることからリアルタイム情報でないことや自由に船舶基本情報の登録ができることから、誤った登録がされている船舶情報も混在しているなどの理由もあり、7次NACCS更改後（2025年10月予定）よりNACCS掲示板におけるコード掲載を終了させていただきます。

掲載終了後、船舶情報の確認を行いたい場合は、パッケージソフトの「入出港届等照会(IVS)」業務またはWebNACCSの「書類状態確認(WVS)」業務よりご確認ください。



月1度の更新

※船舶コードは誤って登録されている場合があるため、入出港届等照会(IVS)業務において、税関確認状況等をご確認ください。

整理番号	船舶名称	船舶コード	船舶運航者コード	最新更新利用者	備考
1	105 KWANG MYEONG	1911007	31LC	6ANVY	
2	107 HYODONG CHEMI	DSRG6	31OP	2BHHK	
3	109 HYODONG CHEMI	D70A	12NW	2AMRT	
4	111 HYODONG CHEMI	D75J	31OP	6AHSE	
5	15 VAHAU MARU	UWW	42OM	8EHKT	
6	21 GLORY	ABYQ8	13PB	1YFJK	
7	21 LUCKY	VRMH7	42GG	6HKA1	
8	303 HYODONG CHEMI	DSQG9	12NW	5LHKK	
9	305 CHOYANG	DSEH2	32JI	8EAKK	
10	308 CHOYANG	D7UO	CYLU	4GNEC	
11	58SHOFUKUMARU	JBPO	42XF	226KA	
12	7SHOEIMARU	JQTN	42XJ	226KA	
13	A ATAGO	VRWF5	31VT	NAMWH	
14	A BOTE	3ERR4	NSSL	4PFUJ	
15	A FUKU	3EPV5	32GG	MJSTE	
16	A GALAXY	3FUH7	31VT	38MWH	
17	A GORYU	3E2296	12GE	KCSTE	
18	A KAKOGAWA	VRWJ5	13YG	4USTE	
19	A KEIGA	VRTQ3	31VT	5DKAM	
20	A KOU	3EDD7	42UW	KCSTE	
21	A LEOPARD	SLBT3	13JP	2CHKW	
22	A ONTAKE	3E6588	13YG	YMSTE	

◆照会業務実施可能者

- ・IVS業務：船会社、船舶代理店、通関業、保税蔵置場、CY、NVOCC、海貨業
- ・WVS業務：船会社、船舶代理店

※船名が分かる場合、「船舶コード照会(IVK)」業務または「船舶コード照会(WVK)」業務で船舶コード、船舶名、船舶運航者コード及び船舶運航者名を照会することが可能です。

お問合せ先

問合せ先

本資料に関するご質問、第7次NACCSに関するお問合せは、以下の「問合せフォーム」よりお問合せください。
 なお、本説明会でいただいたご質問事項や、よくあるお問合せを 第7次NACCSに関する情報ページ > FAQ・問合せ先ページにて公開しておりますので、是非ご確認ください。

■第7次NACCSに関するお問合せフォーム

URL : <https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/inquiry/v7toiawase/v7toiawase/>



NACCS 掲示板

TOP NACCSのご利用方

人・物・ト
「総合的物流情報プラットフォーム」
国際物流の発展

第7次NACCS

Google

TOP NACCSのご利用方法 申込手続 (NSS)

関連リンクを表示する▼

第7次NACCSに関する情報

TOP >

説明会情報

業務仕様書(第7次NACCS見直し版)

EDI仕様書(第7次NACCS版)

各種資料・説明動画

自社システム接続試験情報(第7次NACCS)

専門部会・WG

FAQ・問合せ先

第7次NACCSに関する情報

TOP

説明会情報

業務仕様書(第7次NACCS見直し版)

EDI仕様書(第7次NACCS版)

各種資料・説明動画

自社システム接続試験情報(第7次NACCS)

専門部会・WG

■FAQ

・第7次NACCS詳細仕様説明会質疑応答集 (2024/7/17時点)

対応OS、国内運送先・通販貨物についての質疑応答を別出いたしました。

・第7次NACCS詳細仕様説明会質疑応答 (対応OS)

・第7次NACCS詳細仕様説明会質疑応答 (国内運送先・通販貨物)

下記画面の/パッケージソフト(netNACCSまたはインタラクティブ端末)およびWebNACCSをご利用のお客様は、自社システム向け接続試験の**対象外**です。2025年5・6月頃開催予定の総合運転試験説明会をお待ちください (総合運転試験へは特段の申込不要で試験が可能です)

WebNACCS

お問合せの多いご質問についてのFAQも設けております
ぜひご参照ください

中略

■問合せ先

第7次NACCSに関するご質問等につきましては **問合せフォーム**よりお問合せください。

NACCSセンターからのご案内



国際貿易等関連情報提供業務 NACCS情報プラザ®

サービスイメージ

NACCS情報プラザ®とは、国際物流・貿易業界の皆さまにとって有益な情報をNACCS掲示板に掲載し、皆さまにお役立ていただくサービスです。



情報を見る

国際物流・貿易に関する

- ◆研修・セミナーの開催案内
- ◆資格・免許・検定の案内
- ◆書籍の紹介
- ◆業界誌の紹介
- ◆システムの紹介
- ◆商品・サービスの紹介

NACCS掲示板（NACCS情報プラザ®）

複数のウェブサイト等を検索することなく、
NACCS掲示板を見ることで、**効率よく簡単に情報収集**できます！

是非ご覧ください！！

掲載場所

NACCS掲示板TOPページ上部にある「NACCS情報プラザ®」バナーをクリック！



検索・QRコードからでも
アクセスできます！

NACCS情報プラザ

検索



掲載情報イメージ

掲載されている情報が
一覧で確認できます！

サービスの紹介

- ◆研修・セミナーの開催案内
- ◆資格・免許・検定の案内
- ◆書籍の紹介
- ◆業界誌の紹介
- ◆システムの紹介
- ◆商品・サービスの紹介 >

情報掲載について
(掲載ご希望の方はこちら)

相談窓口・ご要望・
お問い合わせ先

ABC株式会社
貿易関連書類
電子保管業務
(NACCS-DMS®)

DEF株式会社
輸出入申告訂正情報の
分析サービス
(誤謬削減に！)

GHI株式会社
NACCS 掲示板

JKL株式会社
第7次NACCS

掲載情報も募集中

NACCS情報プラザ®では、国際物流・貿易業界の発展に寄与する以下の情報を掲載いただける企業様・団体様等を募集しております。

- ◆研修・セミナーの開催案内
- ◆資格・免許・検定の案内
- ◆書籍の紹介
- ◆業界誌の紹介
- ◆システムの紹介
- ◆商品・サービスの紹介

1か月を単位とし、複数月にわたる掲載が可能です。

掲載期間	情報掲載料(税別)
1か月	30,000円
3か月以上	情報掲載料 (30,000円×月数) から5%割引
6か月以上	情報掲載料 (30,000円×月数) から10%割引
9か月以上	情報掲載料 (30,000円×月数) から15%割引
12か月以上	情報掲載料 (30,000円×月数) から20%割引

NACCS掲示板は1週間あたりのアクセス数が
TOPページ1万3000件・全体10万件！！

国際物流・貿易業界の関係者に効率よく周知できます！

お問い合わせ先



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 営業企画部 営業推進課
E-mail : solution-pro@naccs.jp
TEL : 03-6732-6130

Xでも情報発信
しています！



通関業者
限定

業務状況等分析業務

輸出入申告訂正情報の分析サービス

通関業者の皆さまが輸出入申告訂正業務等の内容を客観的に把握できるサービスです。
「誰が」「どの輸出入申告等の」「どの項目を」「どのように訂正したか」

第7次NACCS更改により、更に使い易くなります！

- 新規業務「**海上簡易輸入申告**」も対象。
- 追加項目「**運送場所・通販貨物識別**」にも対応
- 仕様変更「**特例申告期限内訂正**」にも対応。

■ サービスの特徴



NACCSだからできる信頼あるデータの提供！

- ・NACCSで処理された**すべての輸出入申告等の訂正業務の内容を把握**
- ・裁量による訂正内容の**社内報告漏れの防止**



管理部門による訂正履歴の把握・分析などの作業負担が軽減！

- ・提供形式がCSV形式のため、データ加工により**訂正の原因分析が可能**
- ・訂正の原因分析を行うことで、事業所、通関士毎の**訂正傾向を把握**



通関業務の品質の維持・向上や、社内教育へのサポート！

- ・再発防止策や業務手順、人員配置を含む**社内体制の見直しの検討材料**
- ・自己改善の取組みとして「**生きた教材**」を利用した社内教育への活用

■ お問い合わせ先



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 営業企画部営業推進課
メール solution-pro@naccs.jp



詳しくは NACCS 掲示板 をご覧ください！



通関業者
限定

貿易関連書類電子保管業務

NACCS-DMS®

NACCSで 書類の電子保管 始めませんか？

第7次NACCS更改により、更に使い易くなります！

- 添付ファイルの容量 20MB → **40MBに！**
- 添付ファイル数 10ファイル → **20ファイルに！**

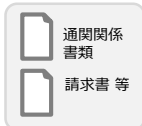
サービスイメージ

強固なセキュリティ

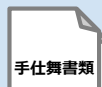
通関業者様



手仕舞書類



NACCS-DMS®



輸出入許可通知書と関連付けて保
管

自動保管



※修正申告や更正請求、リアルタイム口座振替完了通知も自動保管の対象帳票です。

お問い合わせ先



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 営業企画部営業推進課
メール solution-pro@nacccs.jp



詳しくは NACCS 掲示板 をご覧ください！





NACCS

Nippon Automated Cargo And Port Consolidated System